

令和7年度

# 教職員研修の手引

岩手県教育委員会

## 目次

はじめに	1
I 教職員研修体系	2
II 研修の概要	4
1 基本研修	4
2 特別研修	8
3 希望研修	8
4 公開講演	8
5 移動センター研修	8
6 要請研修	9
7 随時研修	9
8 派遣研修	10
9 県教育委員会の各室課が実施する研修	11
10 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修	11
11 総務部人事課が実施する研修	11
III 研修の申込方法及び留意事項等	12
1 総合教育センターで実施する研修講座の申込方法の概要	12
2 基本研修の対象者と申込方法	19
3 特別研修の対象者と申込方法	20
4 希望研修の対象者と申込方法	23
5 公開講演の申込方法	24
6 移動センター研修の申込方法	24
7 要請研修の申込方法	24
8 随時研修の申込方法	24
9 長期研修生研修講座・通級による指導担当教員養成研修講座の申込方法	24
10 総合教育センターが実施する研修に関する留意事項	24
11 県教育委員会の各室課が実施する研修の申込み方法	25
12 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修の通知	25
IV 令和7年度中堅教諭等資質向上研修（センター研修）の内容	26
V 令和7年度ステージアップ研修【前期】・【後期】の内容	32
VI 研修講座等に係る旅費	40
1 国立学校、公立・私立幼稚園等、盛岡市立高等学校及び私立学校教職員	40
2 市町村立小・中学校及び県立学校教職員	40
3 予算配分(令達)及び事業コード等	40
VII 総合教育センターにおける研修のしおり<研修者のみなさんへ>	42
VIII 研修講座一覧	44
1 令和7年度総合教育センターが実施する研修講座・公開講演一覧	49
2 令和7年度「ICT活用研修」について	50
3 令和7年度県教育委員会の各室課が実施する研修一覧	53
IX 総合教育センターで実施する研修講座に係る諸様式	56
資料 経験者研修の年数の数え方(例)	63
資料 【初任研から中堅研まで】の年数の数え方(例)	65
令和7年度基本研修、新任研修等対象者チェックリスト	67
令和7年度岩手県教職員研修カレンダー	68

※ この手引では、「小学校」は義務教育学校前期課程を、「中学校」は義務教育学校後期課程をそれぞれ含めたものとして表記しています。

※ この手引きでは「全国教員研修プラットフォーム : Plant (プラント)」を「Plant」と表記しています。

## はじめに

高度な専門職である教師は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める義務を負っており、学び続ける存在であることが社会から期待されています。

令和3年答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」では、「一人一人の子供を主語」とし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる命題であり、教師の学びの姿は、子供たちの学びの相似形であり、主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとっても重要なロールモデルであると示されました。

そして、令和4年答申「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」では、教職生活を通じた新たな教師の学びの姿が次のように示されました。

- 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」
- 求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」
- 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」
- 他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

教職員の学びも、日頃から児童生徒に対して指導している学びと同じように、受け身の姿勢ではなく、主体的な姿勢が求められています。本県の「校長及び教員の資質の向上に関する指標」に示す資質能力を基に、自らを振り返りつつ、課題意識をもち、探究的に学び続けることが大切です。

岩手県教育委員会は、新たな教師の学びの姿の実現に向けて、令和6年度から、全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）を導入しました。これにより、教師と学校管理職との対話に基づく研修が推進され、教師自らが主体的な学びをマネジメントできるようになることが期待されます。

このような私たちの学びのすべては、岩手県教育振興計画の学校教育における目指す姿である「本県の児童生徒が、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、希望あるいわてを創造する「生きる力」を身に付けている」ことにつながります。私たちは、志を高くもち、たゆまぬ研究と修養に臨みたいものです。

この手引が、主体的・対話的で深い学びの実現と本県教職員の資質能力の向上の一助となりますことを心から願っております。

令和7年3月

岩手県立総合教育センター 所長

# I 教職員研修体系

岩手県における教員養成概要（詳細は教員等育成指標を参照）

○キャリア・ライフステージ及び目指す教員像（ステージを通じた目標や特性）について

キャリア・ライフステージ	目指す教員像
<b>採用時</b>	学習指導、児童生徒理解、生徒指導、学級経営など、教育活動に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。
<b>基礎力の形成期</b> ・初任者研修 ・2年目研修 ・3年目研修	初任校における学校勤務の経験を通じて、教育活動に関する基礎的な職務遂行能力を身に付けている。
<b>実践力の向上期</b> ・教職経験者5年研修	複数の学校勤務の経験を通じて、教諭としての基盤を確立し、自らの実践を常に振り返りながら、職務遂行能力を向上させている。
<b>実践力の充実期</b> ・中堅教諭等資質向上研修	学校運営の中堅として、学校全体を見渡す視野を持ち、若手教員の模範となりながら職務遂行能力を更に高めている。
<b>実践力の発展期</b> ・ステージアップ研修【前期】 年度内に45歳になる教員が対象 (2年後までの範囲で変更可能)	中堅としての役割と責任を自覚し、同僚教員の資質向上を支援しながら、校内外に広く目を向け、関係者と連携して学校運営を牽引している。
<b>総合力の発揮期</b> ・ステージアップ研修【後期】 年度内に55歳になる教員が対象 (2年後までの範囲で変更可能)	教諭としてのこれまでの実践を基に、総合力を発揮しながら円滑な学校運営に貢献している。 また、教員としてのこれまでの豊富な経験を踏まえ、若手教員へのサポートを行うなど、人材育成に貢献している。

○教員等育成指標の視点（ライフステージに求められる視点）

視点	視点内の項目
1 教員としての素養	◆自ら学び続ける意欲・探究心 ◆使命感、責任感、倫理観 ◆教育的愛情、人権意識 ◆豊かな人間性 ◆コミュニケーション力 ◆課題に立ち向かう力
2 学習指導力	◆カリキュラム・マネジメント ◆教科教育等の専門性 ◆確かな学力を育む授業
3 生徒指導力	◆発達支持的生徒指導 ◆いじめ等の問題行動・不登校等への対応 ◆教育相談
4 マネジメント力	◆学校組織における連携・協働 ◆危機管理 ◆関係者等との連携・協働
5 復興教育の視点	
6 キャリア教育の視点	
7 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への教育の視点	◆特別支援教育 ◆多様性への配慮
8 ICTや情報・教育データの利活用の視点	

岩手県の教職員研修体系

キャリア・ライフステージ 年齢 教職経験年数(目安)	基礎力の形成期 23歳～27歳 1～5年	実践力の向上期 28歳～32歳 6～10年	実践力の充実期 33歳～37歳 11～15年	実践力の発展期 38歳～47歳 16～25年	総合力の発揮期 48歳～ 26年～
----------------------------------	----------------------------	-----------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------

基本研修	教諭	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	採用前				初任者研修	初任者研修	中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	ステージアップ 研修(前期) 45歳 (2年後までの範囲 で変更可能)	ステージアップ 研修(後期) 55歳 (2年後までの範囲 で変更可能)		
		幼稚園等	初任者研修	初任者研修	中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	ステージアップ 研修(前期) 45歳 (2年後までの範囲 で変更可能)	ステージアップ 研修(後期) 55歳 (2年後までの範囲 で変更可能)						
		小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	初任者研修	初任者研修	中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	ステージアップ 研修(前期) 45歳 (2年後までの範囲 で変更可能)	ステージアップ 研修(後期) 55歳 (2年後までの範囲 で変更可能)						
		小学校 中学校 特別支援学校	初任者研修	初任者研修	中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	中堅教諭等 資質向上研修 (11年目)	ステージアップ 研修(前期) 45歳 (2年後までの範囲 で変更可能)	ステージアップ 研修(後期) 55歳 (2年後までの範囲 で変更可能)						
特別研修	養護教諭	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	教職経験者 5年研修 (6年目)	教職経験者 5年研修 (6年目)	教職経験者 5年研修 (6年目)	教職経験者 5年研修 (6年目)	採用3年目 研修	中堅職員研修・新任主任等研修・新任主査研修等	新任研修	教職専門等研修	事務職専門研修			
	栄養教諭	小学校 中学校 特別支援学校	教職経験者 5年研修 (6年目)	教職経験者 5年研修 (6年目)	教職経験者 5年研修 (6年目)	教職経験者 5年研修 (6年目)	採用3年目 研修	中堅職員研修・新任主任等研修・新任主査研修等	新任研修	教職専門等研修	事務職専門研修			
希望研修	実習教諭・ 寄宿舎指導員	高等学校 特別支援学校	新規採用 研修	新規採用 研修	新規採用 研修	新規採用 研修	採用3年目 研修	中堅職員研修・新任主任等研修・新任主査研修等	新任研修	教職専門等研修	事務職専門研修			
	事務職員	事務職員	新規採用 研修	新規採用 研修	新規採用 研修	新規採用 研修	採用3年目 研修	中堅職員研修・新任主任等研修・新任主査研修等	新任研修	教職専門等研修	事務職専門研修			
派遣研修	教諭等	教諭等	採用候補者 研修	採用候補者 研修	採用候補者 研修	採用候補者 研修	長期研修生(教育研究コース、養成研修コース)	通級による指導担当教員養成	教科研修・領域等研修・情報教育研修・教育相談研修・特別支援教育研修・学校保健教育研修	長期研修生(教育研究コース、養成研修コース)	通級による指導担当教員養成			
その他の研修	管理職・教諭等	管理職・教諭等	臨時任用 教員等研修	臨時任用 教員等研修	臨時任用 教員等研修	臨時任用 教員等研修	移動センター研修	要請研修 随時研修	県教育委員会 各室課が実施する研修	教育事務所・ 市町村教育委員会 が実施する研修	移動センター研修	要請研修 随時研修	県教育委員会 各室課が実施する研修	教育事務所・ 市町村教育委員会 が実施する研修

## II 研修の概要

研修（p. 3 参照）は、基本研修、特別研修、希望研修、派遣研修、その他の研修（移動センター研修、要請研修、随時研修等）に区分される。各研修講座の一覧及び申込みの詳細は、下記を参照のこと。

各研修講座の申込方法	pp. 12-25
中堅教諭等資質向上研修の内容	pp. 26-31
ステージアップ研修の内容	pp. 32-39
総合教育センター及び県教育委員会各室課で実施予定の各研修講座の一覧	pp. 44-55

### 1 基本研修

→申込方法は pp. 19-20 旅費は pp. 40-41

基本研修は、教職の専門性の維持向上を図り、教員としての職能の成長を遂げる上で必要な資質能力を高めることをねらいとする。そこで、悉皆研修（該当者全員を対象とする研修）とし、初任者研修を起点とするキャリア・ライフステージに応じた研修を設定した。県教育委員会の各室課等が実施する研修、県の教職員研修体系に基づき各教育事務所及び各市町村教育委員会が実施する研修以外は、総合教育センターが実施する。

#### (1) 各基本研修のねらい

研修名	研修のねらい	
小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭	初任者研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（教育公務員特例法第23条）。</li> <li>・教員としての自覚を高めるとともに円滑に教育活動に入り、可能な限り自立して教育活動を展開していくための素地素養や実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。</li> </ul>
	2年目研修 3年目研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修あるいは2年目研修を修了した教諭に対して、それぞれ1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。</li> </ul>
	教職経験者5年研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用6年目の教諭に対して実施し、実践的指導力の向上を図る。</li> <li>・学習指導、生徒指導及び学級経営等、教職一般についての職務遂行能力の一層の向上を図る。</li> </ul>
	中堅教諭等資質向上研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として教職経験11年目の教諭を対象とするが、状況に応じて12～13年目での選択可。ただし、平成28年度まで実施した10年研又は平成29年度から実施している中堅研を修了済みの者を除く。（pp. 26-31参照）</li> <li>・中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る（教育公務員特例法第24条）。</li> <li>・実践的指導力の充実を図る。</li> </ul>
	ステージアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【前期】中堅研を修了済みであり、年度内に45歳（2年後までの範囲で変更可能）になる者（pp. 32-39参照）。</li> <li>・【後期】中堅研を修了済みであり、年度内に55歳（2年後までの範囲で変更可能）になる者（pp. 32-39参照）。</li> <li>・最新の教育動向を踏まえ、本県の教育課題に関わる内容をテーマとしたカリキュラムを実施することで、教員個々の課題解決へのモチベーションを高め、自らの資質向上を図る。</li> <li>・ミドルリーダー能力の充実を図る（45歳）、総合力の充実を図る（55歳）。</li> </ul>
養護教諭	初任者研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職基礎の育成を図るとともに、養護教諭の職務の基本的事項について地域や学校の実態に応じた実践力を養う。</li> </ul>
	2年目研修 3年目研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修あるいは2年目研修を修了した養護教諭に対して、それぞれ1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。</li> </ul>
	教職経験者5年研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用6年目の養護教諭に対して実施し、専門性や実践的指導力の向上を図る。</li> </ul>
	中堅教諭等資質向上研修	（小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭と同じ）
	ステージアップ研修	（小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭と同じ）

研修名		研修のねらい
栄養 教諭	初任者・新規任用 研修	・教職基礎の育成を図るとともに、栄養教諭の基礎的及び専門的知識・技能を身に付け、実践的指導力を養う。
	2年目研修 3年目研修	・初任者研修あるいは2年目研修を修了した栄養教諭に対して、それぞれ1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。
	教職経験者5年研修	・採用6年目の栄養教諭に対して実施し、専門性や実践的指導力の向上を図る。
	中堅教諭等資質向上 研修	(小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭と同じ)
	ステージアップ研修	(小・中・義務教育学校教諭、県立学校教諭と同じ)
幼稚園等教諭等 ・初任者研修 ・中堅教諭等資質向上 研修		・幼稚園等教諭等の資質と能力の向上を図る。 ・幼児期の教育について理解を深め、教員としての使命感を養うとともに、実践的指導力の育成を図る。 ・中堅教諭等資質向上研修については採用11年目の幼稚園等教諭等に対して実施する。
実習教諭、寄宿舎指導員 ・新規採用研修		・実践的指導力を養うとともに、その職務を遂行する上で必要な能力を養う。

(2) 初任者研修及び栄養教諭新規任用研修の実施機関・日数(校外研修)

ア 小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園・認定こども園等

校種 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園・認定こども園等
県教育委員会		・授業研修前期(3) ・授業研修後期(2)	・授業研修(3)	
総合教育 センター	・センター研修Ⅰ(3) ・センター研修Ⅱ(3) ・センター研修Ⅲ(3)	・センター研修Ⅰ(3) ・センター研修Ⅱ(4) ・センター研修Ⅲ(3)	・センター研修Ⅰ(3) ・センター研修Ⅱ(3) ・センター研修Ⅲ(3) ・センター研修Ⅳ(3)	・センター研修Ⅰ(2) ・センター研修Ⅱ(3) ・センター研修Ⅲ(3)
教育事務所	・一般研修(2) ・授業研修(3)			
市町村教育委員会	・一般研修(1)			
合計日数	15日間	15日間	15日間	8日間

※ 実習教諭・寄宿舎指導員は、総合教育センター研修2日間 ( )は内訳の日数

イ 養護教諭

校種 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校・特別支援学校
県教育委員会		・初任者研修Ⅰ(3) ・初任者研修Ⅱ(2) ・初任者研修Ⅲ(3)
教育事務所	・一般研修(1)	高等学校初任研センター研修Ⅰ及び特別支援学校初任研センター研修Ⅰと一部合同(1)
合計日数	9日間	9日間

( )は内訳の日数

ウ 栄養教諭

校種 実施機関	初任者研修		新規任用研修	
	小・中・義務教育学校	特別支援学校	小・中・義務教育学校	特別支援学校
県教育委員会	9日間	9日間	4日間	4日間
	・初任者研修Ⅰ(3)※1 ・初任者研修Ⅱ(3) ・初任者研修Ⅲ(3)		・新規任用研修Ⅰ(1)※1 ・新規任用研修Ⅱ(2) ・新規任用研修Ⅲ(1)	
教育事務所	1日間	1日間※2		
合計日数	10日間		4日間	

新規任用者は2年目研修及び3年目研修対象外

( )は内訳の日数

※1 小学校初任研センター研修Ⅰと一部合同

※2 特別支援学校初任研センター研修Ⅰと一部合同

(3) 2年目研修の実施機関・日数(校外研修)

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
県教育委員会				・センター研修(2)	・一般研修(1) ・センター研修(1)
総合教育センター	・センター研修(2)	・センター研修(2) ・フォローアップ研修(1)	・センター研修Ⅰ(2) ・センター研修Ⅱ(2)		
教育事務所	・一般研修(1) ・授業研修(1)				
合計日数	4日間	3日間	4日間	2日間	2日間

( )は内訳の日数

(4) 3年目研修の実施機関・日数(校外研修)

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
県教育委員会				・センター研修(1)	・センター研修(1)
総合教育センター	・センター研修(2)	・センター研修(3)	・センター研修(2)		
合計日数	2日間	3日間	2日間	1日間	1日間

( )は内訳の日数

(5) 教職経験者5年研修の実施機関・日数(校外研修)

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校 特別支援学校	養護教諭		栄養教諭	
			小・中・義務教育学校	県立学校	小・中・義務教育学校	県立学校
県教育委員会		・県教委研修(3)	・センター研修(2)	・県教委研修(2) ・センター研修(2)	・センター研修(2)	・センター研修(2) ・センター研修(2)
総合教育センター	・センター研修(2)	・センター研修(2)				
教育事務所	・教育事務所研修(2)		・教育事務所研修(2)		・教育事務所研修(2)	
合計日数	4日間	5日間	4日間	4日間	4日間	4日間

( )は内訳の日数



(6) 中堅教諭等資質向上研修の実施機関・日数・主な内容（校外研修）

（センター研修の詳細は、pp. 26-31 参照）

校種等 実施機関	小・中・ 義務教育学校	高等学校 特別支援学校	養護教諭 栄養教諭		幼稚園等教諭等	
			小・中・ 義務教育学校	県立学校	幼稚園	認定こども園
県教育 委員会	・自己研修シェアリング(1)					
総合教育 センター	・センター研修「共通」(1) ・センター研修「共通選択」(1) ・センター研修「校種別、職種別」(1)					・センター研修(3)
	・推奨研修 「教科スキルアップ」(1)		・推奨研修 「スキルアップ」(1)			
教育 事務所	・一般研修(1) ・公開研究会 参加研修(2) ・自己研修 シェアリング(1)	・公開研究会 参加研修(2)	・一般研修 (1)			・公開研究会参加研修(2)
その他					・選択研修 (2日間以上)	・社会福祉 協議会研修(1)
合計日数 (推奨研修 を除く)	7日間	6日間	5日間	4日間	7日間以上	6日間

( )は内訳の日数

(7) ステージアップ研修の実施機関・日数・主な内容（詳細は、pp. 32-39 参照）

下記ア及びビの各研修を必ず組み合わせ、合計4日間以上受講する。

ア テーマ研修 ※管理職等との対話を通してテーマを決定し、2日間以上の研修を受講する。

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
各実施機関	<研修例> ・下のイの【選択必修】として選択していない講座 ・総合教育センターの特別研修、希望研修、要請研修及び随時研修。 ・独立行政法人教職員支援機構が主催する研修・セミナー。 ・大学や研究団体、企業等の講義や公開講演において、県教委の共催又は後援があるもの、または管理職がテーマ研修として認めたもの。 ・県教育委員会や教育事務所、市町村が主催する発表会、研修会等。 ・校内での研修により管理職がテーマ研修として認めたもの。ただし、校内研修をテーマ研修に充てるのは1日以内とする。				
合計日数	2日間以上				

イ 選択必修 ※管理職等との対話を通して2日間の研修を選択する。

校種等 実施機関	小・中・義務教育学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
総合教育 センター	下記①～④の中から2日間を選択する。 ①中堅教諭等資質向上研修（センター研修）「共通」(1) ②中堅教諭等資質向上研修（センター研修）「共通選択」(1) ※A～Cの中から1講座選択 A 危機管理・学校事故と法 B キャリア教育 C 教育相談（いじめ・不登校への対応） ③中堅教諭等資質向上研修（センター研修）「校種別、職種別」(1) ④希望研修 ・小学校・中学校・高等学校「教科スキルアップ」(1) ・養護教諭・栄養教諭「スキルアップ」(1)				
合計日数	2日間				

( )は内訳の日数

## 2 特別研修

→申込方法は pp. 20-23 旅費は pp. 40-41

特別研修は、広い視野に立って指導助言等が適切に行える能力や、教育諸活動の推進に関わる専門的な能力の育成をねらいとする。特別研修には新任研修と教職専門等研修の2つがある。

新任研修は、悉皆研修で新任者等の職能に関わる内容を扱う。また、教職専門等研修は指定研修（教育事務所・総合教育センター等から研修者が推薦又は指名される研修）である。ただし、中学校免許外教科担任研修（【研修様式1】（p.57参照）を用いてメールで申し込む）は、所属長から研修者が指名される研修で、免許外教科担当、臨時的任用教員、教職専門の今日的な教育課題等に関わる内容を扱う。

### <特別研修の区分>

研修の区分	対象	研修内容
新任研修 (悉皆研修)	新任の教諭及び管理職等	新任者の職能等に関わる研修
教職専門等研修 (指定研修)	県教育委員会事務局・教育事務所から指名、又は推薦があった教諭等 ※ <u>中学校免許外教科担任研修は、所属長から指名があった教諭等</u>	教育教職専門及び今日的な教育課題に関わる研修

## 3 希望研修

→申込方法は pp. 23-24 旅費は pp. 40-41

希望研修は、研修を希望する教諭等の個人、あるいは学校等の自発的な研修意欲に対応することをねらいとする。

### <希望研修の区分>

研修の区分	研修内容の概要
教科研修	教科の専門的内容に関わる研修
領域等研修	領域等の専門的内容に関わる研修
情報教育研修	情報教育の専門的内容に関わる研修
教育相談研修	教育相談の専門的内容に関わる研修
学校保健教育研修	保健教育の専門的内容に関わる研修
特別支援教育研修	特別支援教育の専門的内容に関わる研修

## 4 公開講演

→申込方法は p. 24 旅費は pp. 40-41

総合教育センターの研修講座の中で実施される一部の講演（下表）は、研修者以外の教諭等にも公開し、講演のみ聴講することができる。なお、講演題・時間は、都合により変更になる場合がある。

研修コード	講演題	講師	日時	実施形態		講演を実施する研修講座
				対面	オンライン	
5001	児童・生徒の自殺対策について	未来の風せいわ病院 理事長 智田 文徳	5月9日(金) 10:15~12:00	●	●	2163 県立学校等新任生徒指導主事研修講座
5002	高校生の発達障がい の理解と支援	東北福祉大学 教授 大西 孝志	4月24日(木) 9:00~12:00	●	●	2131 高等学校新任教育相談担当 研修講座
5003	感情コントロールの力 はどのように育つか	早稲田大学 教授 本田 恵子	9月17日(水) 9:30~12:15		●	3475 感情コントロールの力を育て る教師のかかわり研修講座
5004	やる気を引き出す学 校組織マネジメント	早稲田大学 教授 河村 茂雄	9月4日(木) 15:15~16:45	●	●	3271 実践 組織マネジメント 研修講座

## 5 移動センター研修

→申込方法は p. 24 旅費は pp. 40-41

移動センター研修は、被災地及び遠隔地における教職員の研修支援及び研修機会の平等を期して、総合教育センター所員が各地に出向いて行う形態の研修である。教育事務所、市町村教育委員会の研修希望に対応する。

(1) 内容

- ・教科指導に関する講義、演習
- ・ICT活用を含む情報教育に関する講義、演習
- ・児童生徒を対象とした研修指導主事による授業
- ・移動センター研修の事後指導（授業参観と指導助言、授業研究会の助言等）

(2) 対象地域

- ・被災地  
洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市  
陸前高田市
- ・遠隔地  
葛巻町、二戸市、一戸町、九戸村、軽米町

(3) 対象者

(2) の被災地及び遠隔地の市町村を対象地域とし、対象地域内の小・中・義務教育学校及び県立学校教員、教育委員会の指導主事、その他教育関係者。なお、研修は対象地域の単独又は複数の市町村単位での実施を原則とする。

## 6 要請研修

→申込方法は p. 24 旅費は pp. 40-41

要請研修は、学校等からの要請により、希望研修（pp. 23-24 参照）と同様の内容を、相談、協議の上、総合教育センター所員が各地に出向いて講座を行う研修である。ただし、学校保健教育研修を除く。

## 7 随時研修

→申込方法は p. 24 旅費は pp. 40-41

随時研修は、個人、グループで直接各担当に申し込み、希望研修と同様の内容や研修者の課題解決のための内容について行う研修である。ただし、学校保健教育研修を除く。

研修日は、平日とする。下表を参照の上、各担当へ直接問い合わせること。

### <随時研修の対応例>

(1) 教科領域教育担当 《電話：0198-27-2735》

幼児教育から小学校・中学校・義務教育学校・高等学校の教科指導と領域指導に関する内容

- ◆各教科の指導と評価の在り方（小学校外国語科を含む）
- ◆特別活動、総合的な学習（探究）の時間、外国語活動の指導と評価の在り方
- ◆校内（園内）研究・研修の進め方
- ◆幼児教育全般

(2) 理科教育担当 《電話：0198-27-2742》

小学校・中学校・義務教育学校、高等学校の理科の指導に関する内容

- ◆物理分野・エネルギー領域の実験方法、指導法
- ◆化学分野・粒子領域の実験教材作成、指導法
- ◆生物分野・生命領域の生体教材の提供、観察法
- ◆地学分野・地球領域の実験装置の使用法
- ◆放射線の学習に関すること
- ◆身近な材料でのものづくり

(3) 情報・産業教育担当 《電話：0198-27-2254》

情報教育、技術・家庭科、高校専門教育、産業教育に関する内容

◆プログラミング教育と教材作成・活用 (ブロック型ビジュアルプログラミング言語、 micro:bit、MESH、VB等)	◆Web会議システムを利用したオンライン授業支援
◆3DCAD、3Dプリンタ活用	◆Webページの作成
◆教材用動画、プレゼンテーション教材作成	◆情報モラル指導(教員研修、授業づくり等)
◆授業支援ツール活用 (授業支援アプリ、電子黒板、タブレットPC等)	◆アンケート集計(Microsoft Forms)
	◆自動化ツール活用 (Power Query、Power Automate)
	◆産業教育(家庭・工業・商業)の教科指導全般
	◆家庭科、技術・家庭科の教科指導全般

(4) 教育支援相談担当 《電話：0198-27-2821》

小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校における個別又は集団の教育支援(教育相談、特別支援教育)に関する内容

◆教育支援に関する組織づくり、運営、指導法 ・校内体制構築、チーム援助の理論と実際 ・教育相談担当、特別支援教育コーディネーター の役割 ・特別支援学級、通級指導教室等の運営、指導法	◆傾聴トレーニング(集団の申込みに対応) ◆カウンセリング、コーチングの理論と実際 ◆不登校、集団不適応、学習の遅れ、いじめ等 への一般的な理解
---	---

## 8 派遣研修

派遣研修は、長期にわたり学校を離れて行う研修である。実施要項等の案内は、県教育委員会各室課等から別途通知する。主な派遣研修は次のとおりである。

研修の区分	研修の例	研修のねらい
内地留学等 長期研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院派遣(2年間)</li> <li>・総合教育センター <b>→申込方法は p. 24</b> 「長期研修生研修講座(教育研究コース)」(1年間) 「長期研修生研修講座(養成研修コース)」(1年間) 「通級による指導担当教員養成研修講座」(3か月間)</li> <li>・国立特別支援教育総合研究所 「特別支援教育専門研修(第一～三期)」(各2か月間) 等</li> </ul>	大学及び総合教育センター等の諸機関において、専門的な研究や研修を行い、教員の専門職にふさわしい識見、資質能力の向上を図る。
中央研修等 派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校や地域とともに教職員研修の充実を図ることを目標とする研修</li> <li>・各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の探究に向かう力の涵養を主たる目標とする研修(探究型中央研修)</li> <li>・各地域で学校教育において中心的な役割を担う教職員の学校経営等に資する課題解決力の育成を主たる目標とする研修(職階別中央研修)</li> <li>・特定の教育課題に関する各学校や地域における指導者の養成等を目標とする研修(指導者養成研修)</li> <li>・Plant(全国教員研修プラットフォーム)を使ったオンデマンド研修 等</li> </ul>	中堅及び管理職にある教職員を教職員支援機構(つくば市)に派遣し、時代の進展に応じた新しい教育内容・方法等を研修し、その識見及び指導助言の能力を高める。

## 9 県教育委員会の各室課が実施する研修

→申込方法は p. 25 旅費は pp. 40-41

県教育委員会の各室課が実施する研修講座は、Ⅷの3（pp. 53-55参照）のとおりである。  
実施要項等の案内については、別途通知する。

## 10 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修

→申込方法は p. 25 旅費は pp. 40-41

当該研修事業は、次のとおりである。

- ・教科等に関わる研修
- ・主任等に関わる研修
- ・初任者研修（一般研修、授業研修）
- ・2年目研修（一般研修、授業研修）
- ・初任者研修（養護教諭・栄養教諭）（一般研修）
- ・教職経験者5年研修（一般研修など）
- ・中堅教諭等資質向上研修（一般研修、公開研究会参加研修、自己研修シェアリング）

## 11 総務部人事課が実施する研修

当該研修事業は、次のとおりである。詳細については、岩手県総務部人事課から示される「能力開発研修基本計画」を参照すること。

### (1) 基本研修

- ・新採用職員研修
- ・採用3年目職員研修
- ・中堅職員研修
- ・新任主査研修
- ・新任主任主査研修
- ・新任担当課長等研修
- ・新任総括課長等研修
- ・新任専門幹等研修
- ・会計年度任用職員研修 等

### (2) 選択研修

- ・行政法実務入門講座
- ・経済学入門講座
- ・仮説とデータを活かす政策立案講座
- ・政策法務講座
- ・企業会計講座
- ・モチベーション向上講座
- ・プレゼンテーション講座 等

### (3) 特別研修

- ・部課長研修
- ・新採用職員指導者研修
- ・コンプライアンス推進員研修
- ・女性職員リーダー研修
- ・ダイバーシティマネジメント研修
- ・キャリアデザイン研修
- ・管理監督者リーダー研修 等

### Ⅲ 研修の申込方法及び留意事項等

#### 1 総合教育センターで実施する研修講座の申込方法の概要

各所属の申込担当者は、研修対象者を把握し、所定の方法で申し込むこと。なお、研修講座毎の申込方法がそれぞれ異なるので十分に留意すること。

○研修講座の日程及び各希望研修の概要について

下記アクセス方法により、総合教育センターWeb ページで閲覧できる。

URL <https://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/index.html>

<アクセス方法（下図参照）>

- ① 岩手県立総合教育センターWeb ページを検索し、アクセスする。
- ② トップメニューの研修をクリックする。
- ③ [研修講座の日程]

研修ページのサイドメニューで「研修日程」をクリックする。表示された「令和7年（2025年）度岩手県教職員研修カレンダー」をクリックすると、研修講座の日程が表示される。なお、黄色で表示される希望研修の講座名をクリックすると、「研修講座概要」が表示される。

[希望研修の概要]

研修ページのサイドメニューで「希望研修講座概要」をクリックする。







育成指標
校長及び教員の資質の向上に関する指標
<b>研修</b>
研修の区分
研修日程
<b>希望研修講座概要</b>
自己研修
自己研修
研修資料



希望研修講座概要

下記の研修講座名をクリックし、研修講座概要をご覧ください。

講座内容は変更されることがあります。実施約1か月前に「全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）」に掲載される最新の実施要項で確認してください。

希望研修

研修コード	研修講座名	研修コード	研修講座名
3111	小学校教科スキルアップ	3112	小学校国語授業づくり
3113	小学校算数授業づくり	3114	小学校理科授業づくり



令和7年度岩手県立総合教育センター研修講座概要

研修コード																									
研修講座名	【ICT活用研修】放課後に学べる授業・校務改善ツール研修講座①「ロイロノート」シンキングツール編																								
研修日	7月4日(金)																								
研修会場	所属校																								
申込締切	-																								
対象校種・定員	<table border="1"> <tr> <td>幼</td><td>0名</td> <td>保</td><td>0名</td> <td>こ</td><td>0名</td> <td>小</td><td>5名</td> <td rowspan="2">計</td><td rowspan="2">20名</td> </tr> <tr> <td>中</td><td>5名</td> <td>高</td><td>5名</td> <td>特</td><td>5名</td> <td>他</td><td>0名</td> </tr> </table>	幼	0名	保	0名	こ	0名	小	5名	計	20名	中	5名	高	5名	特	5名	他	0名						
幼	0名	保	0名	こ	0名	小	5名	計	20名																
中	5名	高	5名	特	5名	他	0名																		
研修講座概要	<p>授業や校務においてICTを効果的に活用する力を高め、校務の効率化・省力化に資することを目的とします。この講座では、最初にオンデマンド動画の視聴を通してロイロノート・スクールの機能である「シンキングツール」を用いた思考の可視化、整理の方法について学びます。リアルタイム・オンラインでは、研修者同士によるシンキングツールの実践事例の交流を通して、授業や校務への新たな活用方法について学びます。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">ICT活用</td> <td>使用アプリ</td> <td><input type="checkbox"/> Teams</td> <td><input type="checkbox"/> Forms</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> ロイロノート</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> PowerPoint</td> <td><input type="checkbox"/> Excel</td> <td><input type="checkbox"/> その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>活用場面</td> <td colspan="2">C2 協働での意見整理</td> <td>C3 協働制作</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">C1 発表や話し合い</td> <td>B1 個に応じた学習</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	ICT活用	使用アプリ	<input type="checkbox"/> Teams	<input type="checkbox"/> Forms	<input checked="" type="checkbox"/> ロイロノート		<input type="checkbox"/> PowerPoint	<input type="checkbox"/> Excel	<input type="checkbox"/> その他		活用場面	C2 協働での意見整理		C3 協働制作			C1 発表や話し合い		B1 個に応じた学習		その他			
ICT活用	使用アプリ		<input type="checkbox"/> Teams	<input type="checkbox"/> Forms	<input checked="" type="checkbox"/> ロイロノート																				
		<input type="checkbox"/> PowerPoint	<input type="checkbox"/> Excel	<input type="checkbox"/> その他																					
	活用場面	C2 協働での意見整理		C3 協働制作																					
		C1 発表や話し合い		B1 個に応じた学習																					
	その他																								
備考	リアルタイム・オンライン研修ですがオンデマンド（事前視聴）があります。 ※視聴期間：6/2～7/4																								



(1) 小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校

総合教育センターが実施する研修講座の申込みはPlantを使用して行う。

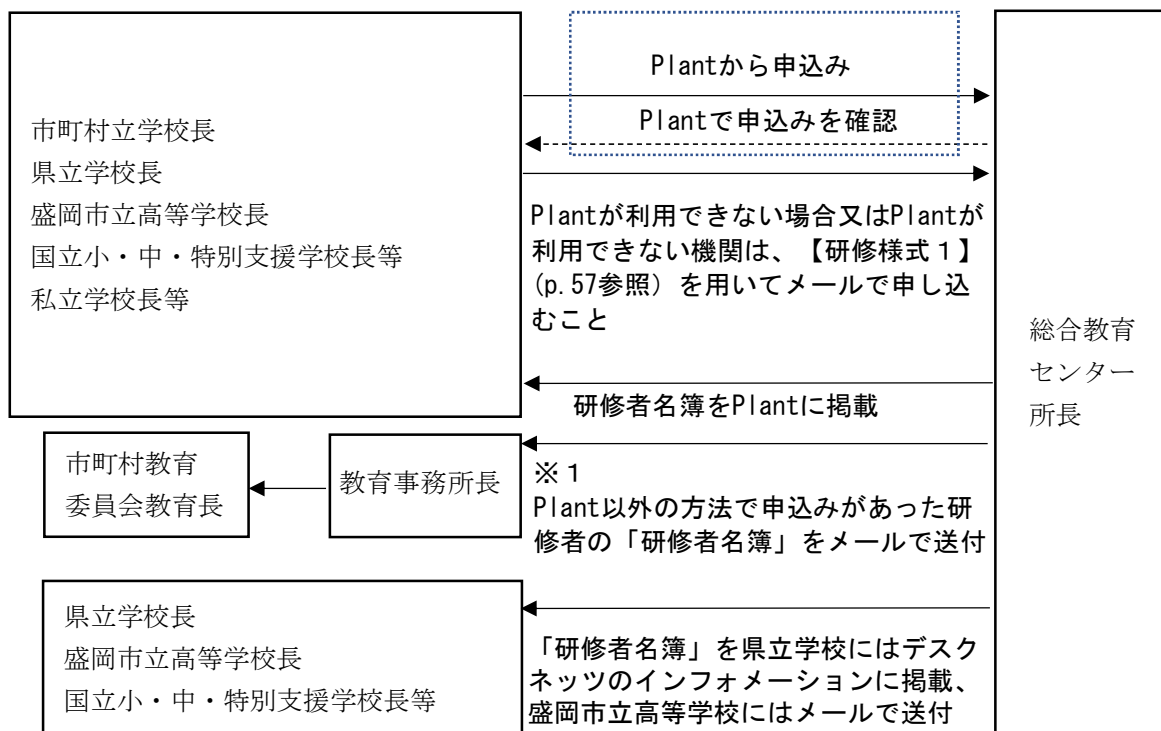
総合教育センターWebトップページの「研修講座申込」バナーからPlantへ入ることができる。

- Plantからの申込みは、岩手県教育委員会事務局から校長及び教員一人一人に付与されている「ID」「パスワード」（事務職員、講師等は除く）を使用して、研修者本人が行う。
- Plantから申し込んだ研修は、研修受講履歴に自動的に反映される。

ア 基本研修、特別研修の申込みについて

Plantの「ログインID」「パスワード」を用いて、ログインし申し込むこと。

(ア) 申込みの流れ



※1 必要に応じて、各締切日の1週間以内に送付する。

(イ) 4月8日(火)までに申し込む研修講座 (pp. 20-23、pp. 45-46参照)

① 小・中・義務教育学校

特別研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校免許外教科担任</li> <li>・ 小・中学校特別支援学級等設置校校長</li> </ul>	4月1日(火)以降、【研修様式1】(p.57参照)を用いてメールで申し込む
------	---	---------------------------------------

② 高等学校・特別支援学校

特別研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校新任ネットワーク管理者</li> <li>・ 高等学校新任教育相談担当</li> <li>・ 県立学校等新任生徒指導主事</li> </ul>	4月1日(火)以降、【研修様式1】(p.57参照)を用いてメールで申し込む
------	--	---------------------------------------

(ウ) 4月18日(金)までに申し込む研修講座 (pp. 19-23、pp. 44-46参照)

① 小・中・義務教育学校

基本研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校2年目「センター研修」</li> <li>・小学校3年目「センター研修」</li> <li>・小学校教職経験者5年</li> <li>・中学校2年目「センター研修」</li> <li>・中学校3年目「センター研修」</li> <li>・中学校教職経験者5年</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「共通」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「共通選択A」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「共通選択B」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「共通選択C」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「小学校教諭」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「中学校教諭」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「養護教諭」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「栄養教諭」</li> <li>・ステージアップ【前期】</li> <li>・ステージアップ【後期】</li> </ul>	4月1日(火)以降、Plantから申し込む
特別研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校新任教務主任(中央会場)</li> <li>・教育相談コーディネーターフォローアップⅠ・Ⅱ</li> </ul>	

② 高等学校・特別支援学校

基本研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校2年目「センター研修」</li> <li>・高等学校2年目「フォローアップ研修」</li> <li>・高等学校3年目「センター研修」</li> <li>・高等学校教職経験者5年</li> <li>・特別支援学校2年目「センター研修Ⅰ」 「センター研修Ⅱ」</li> <li>・特別支援学校3年目「センター研修」</li> <li>・特別支援学校教職経験者5年</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「共通」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「共通選択A」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「共通選択B」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「共通選択C」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「高等学校教諭」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「特別支援学校教諭」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「養護教諭」</li> <li>・中堅教諭等資質向上(センター研修)「栄養教諭」</li> <li>・ステージアップ【前期】</li> <li>・ステージアップ【後期】</li> </ul>	4月1日(火)以降、Plantから申し込む
特別研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校等新任教務主任</li> <li>・県立学校等新任保健主事</li> <li>・社会につなぐキャリア教育</li> <li>・高等学校特別支援教育コーディネーター</li> <li>・教育相談コーディネーターフォローアップⅠ・Ⅱ</li> </ul>	

上記以外の研修講座については、「研修講座一覧」(pp. 44-49)を参照すること。

(エ) 留意事項

- ・ 申込みを行った研修講座の実施要項は、講座開始の約1か月前にPlantに掲載する。
- ・ 研修を欠席する又は延期する場合は、【研修様式3】(p. 59)により、欠席・延期届を提出すること。なお、育児休業等が複数年度にわたる場合は、毎年度延期届を提出すること。

※ 2年目研修のセンター研修を延期した場合、所属長及び関係機関と協議の上、翌年の2年目研修と3年目研修のセンター研修に参加することができる。

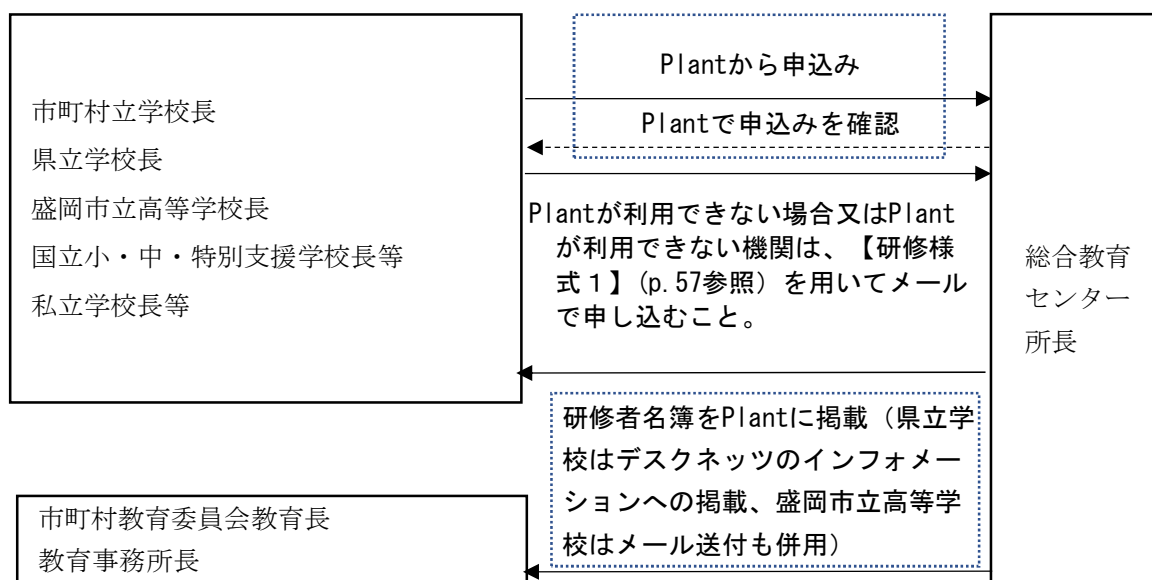
- ・ 教育事務所等では、総合教育センターから送付される、Plant以外の方法で申込みがあった研修者の「研修者名簿」と、Plantに登録されている各研修講座の「研修者名簿」を基に、管内の教職員が漏れなく申込みを行っているかを確認し、必要に応じて関係学校に連絡を行う。その際、（1）アの（イ）（ウ）に示す各研修講座の申込締切日から1週間以内に申込みを行うよう指示すること。また、研修者の追加や訂正があった場合、総合教育センター理科教育担当（0198-27-2784）まで連絡すること。
- ・ Plant 以外の方法による申込みが必要な研修講座については、別途通知される。

## イ 希望研修、公開講演の申込みについて

### （ア） 申込締切日

Plant の「ログインID」「パスワード」を用いて、ログインし申し込む。希望研修（pp. 23-24、pp. 46-49 参照）及び公開講演（p. 24、p. 49 参照）の申込締切日は、開催日の約2週間前である。

### （イ） 申込みの流れ



### （ウ） 留意事項

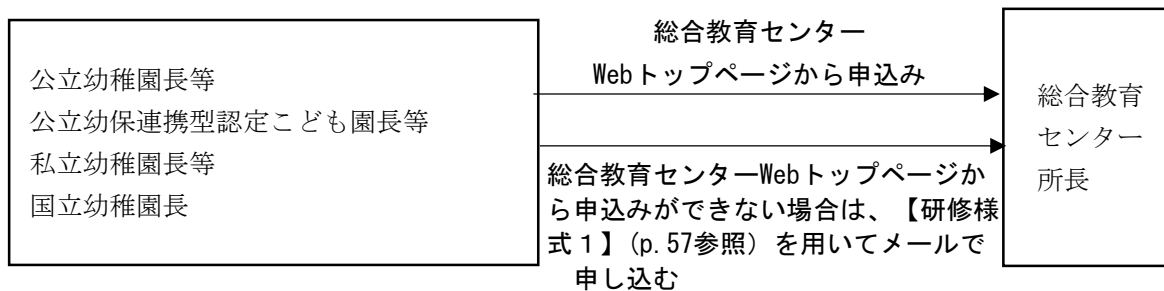
- ・ 研修を欠席する場合は、【研修様式3】（p. 59）により、欠席届を提出すること。
- ・ Plant 以外の方法による申込みが必要な研修講座については、別途通知される。

## （2）幼稚園・保育所・認定こども園

総合教育センターが実施する研修講座の申込みは、総合教育センターWebトップページの「幼児教育」バナーから受け付ける。

- ・ 「幼児教育」サイトに入るためのパスワードは、令和7年3月11日付岩教セ第260号「令和7年度研修講座【幼児教育】の申込方法について（通知）」を確認すること。
- ・ いわて幼児教育センターが実施する研修の申込方法も同様である。

ア 申込みの流れ



イ 4月18日（金）までに申し込む基本研修（pp.20、p.44参照）

基本研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園等初任者「センター研修Ⅰ」 「センター研修Ⅱ」 「センター研修Ⅲ」</li> <li>・ 幼稚園等中堅教諭等資質向上</li> </ul>	4月1日（火）以降、総合教育センターWebトップページの「幼児教育」コーナーから申し込む
------	---	--

上記以外の研修講座については、「研修講座一覧」（pp.44-49）を参照すること。

ウ 留意事項

- ・ 申込みを行った研修講座の実施要項は、講座開始の約1か月前にメールで送付する。
- ・ 研修を欠席する又は延期する場合は、【研修様式3】（p.59）により、欠席・延期届を提出すること。

## 2 基本研修の対象者と申込方法

### (1) 対象者

研修講座名	研修対象者
初任者研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園等において、新規に採用された教諭、保育教諭、養護教諭、栄養教諭
2年目研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、原則として初任者研修を修了した2年目の教諭、養護教諭、栄養教諭
3年目研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、原則として2年目研修を修了した3年目の教諭、養護教諭、栄養教諭
教職経験者5年研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、原則として採用6年目の教諭、養護教諭、栄養教諭を対象とするが、学校事情により管理職が認めた場合は、次年度に延期することができる。 ・ <u>育児休業等で新規採用からの年数と教職経験年数が異なる者については、特に本人が研修対象であるか、所属長が把握確認し、申込手続を行うこと。</u>
中堅教諭等資質向上研修	・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、原則として教職経験11年目の教諭を対象とするが、状況に応じて12～13年目での選択可。ただし、平成28年度まで実施した10年研又は平成29年度から実施している中堅研を修了済みの者を除く。(pp. 26-31参照) ・幼稚園等において、採用11年目の教諭、保育教諭 ・ <u>育児休業等で新規採用からの年数と教職経験年数が異なる者については、特に本人が研修対象であるか、所属長が把握確認し、申込み手続を行うこと。</u>
ステージアップ研修	・【前期】小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、中堅研を修了済みであり、年度内に45歳となる者(2年後までの範囲で変更可能)(pp. 32-39参照) ・【後期】小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、中堅研を修了済みであり、年度内に55歳となる者(2年後までの範囲で変更可能)(pp. 32-39参照)
新規採用研修	・新規に採用された実習教諭、寄宿舎指導員
新規任用研修	・新規に任用された栄養教諭

※ いずれも前年度までの研修対象者で未修了者を含む。経験年数の数え方(例)(pp. 63-66参照)

### (2) 申込方法

以下の申込方法と締切日を確認し申し込むこと。なお、経験者研修を延期する場合、【研修様式3】(p. 59参照)により必ず届け出ること。

研修講座名	申込方法・締切	注意事項
・初任者研修 (幼稚園等を除く)	「センター研修Ⅰ」のみ 申込不要 ※センター研修Ⅱ～Ⅲ又はⅣの申込方法は後日連絡	・実施要項等は、Plantに掲載する。県立学校についてはデスクネットのインフォメーションにも掲載する。盛岡市立高等学校についてはメールで送信する。実施要項等をダウンロードし、事前調査の有無、携行品等を確認すること。
・初任者研修 (養護教諭) (栄養教諭) ・栄養教諭 新規任用研修	申込不要	
・初任者研修 (養護教諭)(県立) (栄養教諭)(県立) ・実習教諭新規採用研修 ・寄宿舎指導員 新規採用研修	申込不要	・実施要項等は、高等学校又は特別支援学校初任者研修講座「センター研修」とともにPlantに掲載する。県立学校についてはデスクネットのインフォメーションにも掲載する。盛岡市立高等学校はメールで送信する。実施要項等をダウンロードし事前調査の有無、携行品等を確認すること。

・2年目研修	Plant (pp. 12-17参照) 締切:4月18日(金)	・実施要項、研修者名簿等はPlantに掲載し、研修者への決定通知は行わない。また、県立学校についてはデスクネットのインフォメーションにも掲載する。盛岡市立高等学校についてはメールで送信する。実施要項等をダウンロードして事前調査の有無、携行品等を確認すること。
・3年目研修	Plant (pp. 12-17参照) 締切:4月18日(金)	・実施要項、研修者名簿等はPlantに掲載し、研修者への決定通知は行わない。また、県立学校についてはデスクネットのインフォメーションにも掲載する。盛岡市立高等学校についてはメールで送信する。実施要項等をダウンロードして事前調査の有無、携行品等を確認すること。
・教職経験者 5年研修	Plant (pp. 12-17参照) 締切:4月18日(金)	・実施要項、研修者名簿等はPlantに掲載し、研修者への決定通知は行わない。また、県立学校についてはデスクネットのインフォメーションにも掲載する。盛岡市立高等学校についてはメールで送信する。実施要項等をダウンロードして事前調査の有無、携行品等を確認すること。
・中堅教諭等 資質向上研修 (幼稚園等を除く)	Plant (pp. 12-17参照) 締切:4月18日(金)	・実施要項、研修者名簿等はPlantに掲載し、研修者への決定通知は行わない。
・ステージアッ プ研修		・センター研修「共通」は、サテライト会場を含め3会場での開催となるため、申込時に希望する会場を選択すること。 ・「共通選択B(7月30日)」と「高等学校教諭(8月4日)」のキャリア教育の講義は、一部内容が重複する。選択時は気を付けること。
・幼稚園等 初任者研修 ・幼稚園等 中堅教諭等 資質向上研修	総合教育センターWebページ (pp. 17-18参照) 締切:4月18日(金)	<実施要項、研修者名簿について> ・公立幼稚園・認定こども園は、教育事務所を経由してメールで送信する。 ・私立幼稚園・認定こども園、保育所等、国立幼稚園は、当該園に直接メールで送信する。

※ 私立学校の教員に関しては、総合教育センターに問い合わせること。

### 3 特別研修の対象者と申込方法

#### (1) 対象者

研修の区分	研修講座名	研修対象者
新任 研修	・公立義務教育諸学校新任校長 ・公立義務教育諸学校新任副校長 ・公立義務教育諸学校新任主幹教諭	・新任の管理職等
	・小・中学校新任教務主任(中央会場) ・県立学校等新任教務主任 ・県立学校等新任生徒指導主事※1 ・県立学校等新任保健主事 ・県立学校新任ネットワーク管理者	・新任の教諭等。ただし、以前の学校で同研修の受講経験がある場合を除く。 ※ 中央研修の受講経験者を除く。
	・高等学校新任教育相談担当	・今年度初めて教育相談を担当する教諭等
	・特別支援教育担当ステップ アップI(後期研修)	・特別支援学級の担任、通級指導教室担当者等、今年度初めて特別支援教育の担当となった教諭等
	・小・中学校特別支援学級等 設置校校長	・校長として初めて、特別支援学級あるいは通級指導教室を設置している学校に着任した校長。ただし、以前の学校で同研修の受講経験がある場合を除く。
教職 専門等 研修	・中学校免許外教科担任	・美術、保健体育、技術・家庭の授業を初めて免許外で行う教諭等
	・高等学校特別支援教育 コーディネーター	・全ての高等学校(全日制・定時制・通信制)の特別支援教育コーディネーター又は準ずる者
	・高等学校臨時的任用教員等	・初めて常勤講師及び養護助教諭として任用されたもの(教諭経験を有する者は除く)

教職 専門等 研修	・特別支援学校臨時的任用教員等	・県教育委員会等から推薦又は指名があった常勤講師及び養護助教諭(非常勤講師は希望者を対象とする。ただし、出張扱いにはならない。)
	・特別支援学校寄宿舎生活指導充実 ・社会につながるキャリア教育 ・いわての復興教育・防災教育	・県教育委員会、教育事務所、県立学校等から推薦又は指名があった教諭等
	・特別支援教育担当 ステップアップⅡ	・特別支援学級の担任、通級による指導担当者など、今年度2年目の担任(担当)となった教諭等 ・特別支援教育担当ステップアップⅠを受講した者
	・特別支援教育担当 ステップアップⅢ	・特別支援学級の担任、通級による指導担当者など、今年度3年目の担任(担当)となった教諭等 ・特別支援教育担当ステップアップⅡを受講した者
	・教育相談コーディネーター フォローアップⅠ・Ⅱ	・長期研修講座「養成研修コース」修了後3年以内の者、4年以上の者は、受講希望者の中で指名があった者
	・いじめ問題・不登校の理解と対応 (管理職等対象)	・県教育委員会、教育事務所、県立学校等から推薦又は指名があった者
	・いじめ・不登校の未然防止のため の学級集団づくり(学級担任対象)	・県教育委員会、教育事務所、県立学校等から推薦又は指名があった教諭

## (2) 申込方法

### ① 新任研修

研修講座名	申込方法・締切		注意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立義務教育諸学校新任校長</li> <li>公立義務教育諸学校新任副校長</li> <li>公立義務教育諸学校新任主幹教諭</li> <li>特別支援教育担当 ステップアップⅠ (後期研修)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立学校</li> <li>国立学校</li> </ul>	申込不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修者名簿は、県教育委員会が作成する。</li> <li>実施要項、研修者名簿等は、Plantに掲載し、研修者への決定通知は行わない。実施要項等をダウンロードし事前調査の有無及び携行品等を確認すること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校</li> </ul>	直接申込 締切:4月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育センター所長宛てに【研修様式1】(p.57参照)を直接送付すること。</li> <li>研修者の決定通知、実施要項等は総合教育センターから直接送付する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校新任教務主任 (中央会場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立学校</li> </ul>	Plant (pp.12-17参照) 締切:4月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施要項、研修者名簿等は、Plantに掲載し、研修者への決定通知は行わない。</li> <li>県立学校についてはデスクネットのインフォメーションに掲載する。盛岡市立高等学校についてはメールで送信する。実施要項等をダウンロードし事前調査の有無及び携行品等を確認すること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校特別支援学級等設置校校長</li> </ul>		【研修様式1】 (pp.12-17参照) 締切:4月8日	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校新任教育相談担当</li> <li>県立学校新任ネットワーク管理者</li> <li>県立学校等新任生徒指導主事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校</li> <li>盛岡市立高校</li> <li>国立学校</li> </ul>	【研修様式1】 (pp.12-17参照) 締切:4月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>※私立学校について</li> <li>総合教育センター所長宛てに【研修様式1】(p.57参照)を直接送付すること。</li> <li>研修者の決定通知、実施要項等は総合教育センターから直接送付する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校等新任教務主任</li> <li>県立学校等新任保健主事</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校(※)</li> </ul>	

※ 私立学校の教員に関しては、総合教育センターに問い合わせること。

② 教職専門等研修

実施要項、研修者名簿等は、Plant に掲載し、研修者への決定通知は行わないので留意すること。

研修講座名	申込方法・締切	注意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校臨時的任用教員等</li> <li>・特別支援学校臨時的任用教員等</li> </ul>	別途通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校にはデスクネットのインフォメーションに掲載する。盛岡市立高等学校にはメールで送信する。実施要項等をダウンロードし事前調査の有無及び携行品等を確認すること。</li> <li>・非常勤講師で研修を希望する者は、受講可能である。ただし、出張扱いにならない。申込みについては、実施要項等を確認の上、総合教育センターの講座担当者に直接問い合わせること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校免許外教科担任</li> </ul>	<b>【研修様式1】</b> (pp. 12-17参照) 締切:4月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要項等をダウンロードし、事前調査の有無及び携行品等を確認すること。</li> </ul>

研修講座名	申込方法・締切	注意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校寄宿舎生活指導充実</li> <li>・いわての復興教育・防災教育</li> <li>・いじめ問題・不登校の理解と対応（管理職等対象）</li> <li>・いじめ・不登校の未然防止のための学級集団づくり（学級担任対象）</li> </ul>	別途通知	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会につながるキャリア教育</li> </ul>	Plant (pp. 12-17参照) 締切:4月18日	総合教育センターが対象校に文書で通知する。その後、所属長の校長から推薦を受けた研修該当者がPlantから申込みを行うこと。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校特別支援教育コーディネーター</li> <li>・教育相談コーディネーターフォローアップⅠ、Ⅱ</li> </ul>	Plant (pp. 12-17参照) 締切:4月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要項等をダウンロードし事前調査の有無及び携行品等を確認すること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育担当ステップアップⅡ</li> </ul>	様式・締切 別途指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに送付される「様式1」を用いて、各市町村教育委員会・各教育事務所経由で岩手県教育委員会事務局学校教育室特別支援教育担当へ報告すること。</li> <li>・PlantのIDがある場合は、Plantからも申込みを行うこと。</li> <li>・Plantから申し込んだ場合は、受講決定後、Plantから実施要項等をダウンロードし、研修日程、事前提出資料の有無及び携行品等を確認すること。PlantのIDが無い場合は、後日、岩手県教育委員会から実施要項等を送付する。</li> <li>・研修者名簿は、県教育委員会が作成する。</li> <li>・ステージアップ研修の「テーマ研修」として申し込む場合は、申込みはPlantのみで行うが、申込みの際に「申し送り事項」にその旨を記載すること。</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育担当 ステップアップⅢ</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>様式・締切 別途指示</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに送付される「様式1」を用いて、各市町村教育委員会・各教育事務所経由で岩手県教育委員会事務局学校教育室特別支援教育担当へ報告すること。</li> <li>・PlantのIDがある場合は、Plantからも申込みを行うこと。</li> <li>・「希望研修」として実施する研修（pp. 46-49）については、Plantに実施要項等が掲載されることから、Plantから申し込んだ場合は、受講決定後、これらをダウンロードし、携行品等を確認すること。また、希望研修は定員が設けられているので、留意すること。PlantのIDがない場合は、後日、総合教育センターから実施要項等を送付する。</li> <li>・研修者名簿は、総合教育センターが作成する。</li> <li>・ステージアップ研修の「テーマ研修」として申し込む場合は、申込みはPlantのみで行うが、申込みの際に「申し送り事項」にその旨を記載すること。</li> </ul>
--	--	--

※ 私立学校の教員に関しては、総合教育センターに問い合わせること。

#### 4 希望研修の対象者と申込方法

すべての研修講座について申込みが必要である。申込期限は研修講座の実施時期により異なる。

##### (1) 対象者

研修の区分	研修対象者	
教科、領域等、情報教育、教育相談、学校保健教育、特別支援教育の各研修	各教科、領域等の専門的な内容の研修を希望する教諭、養護教諭、栄養教諭、実習教諭、講師等（一部の研修講座は、事務職員も可）。	対象校種は、pp. 46-49を参照。

※ 非常勤講師が希望する場合、出張扱いとはならない。また旅費が支給されないことを確認の上で申し込むこと。

##### (2) 申込方法

申込方法・締切	注意事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立学校</li> <li>・県立学校</li> <li>・盛岡市立高校</li> <li>・国立学校</li> <li>・その他（PlantのID、パスワードが交付されている学校等）</li> </ul>	<b>Plant</b> (pp. 15-17参照) <b>締切pp. 46-49参照</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県教育委員会事務局から付与されたログインID、パスワードにてログインして申し込むこと。</li> <li>・申込者数が定員を超えた場合、申込期限内であっても受付を停止する。</li> <li>・実施要項、研修者名簿等はPlantに掲載し、研修者への決定通知は行わない。また、県立学校についてはデスクネットのインフォメーションにも掲載する。盛岡市立高等学校についてはメールで送信する。実施要項等をダウンロードし、事前調査の有無、携行品等を確認すること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園</li> <li>・認定こども園</li> <li>・保育所 等</li> </ul>	総合教育センターWebページ (p. 17-18参照) <b>締切pp. 46-49参照</b>	
Plant又は総合教育センターWebページが使用できない場合	<b>メール</b> <b>【研修様式1】</b> (p. 57参照) <b>締切pp. 46-49参照</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育センター所長宛てに【研修様式1】(p. 57参照)を直接送付すること。</li> <li>・実施要項、研修者名簿等は、総合教育センターが直接送付する。</li> </ul>

※ 新任特別支援教育担当教員研修講座については、総合教育センターから送付される文書に従って申込みを行うこと。

### (3) 希望研修の申込期限

ア 申込期限 (pp. 46-49 参照) は、各講座開始2週間前を基準に設定している。ただし、準備等の都合により早期に設定している研修講座があるので留意すること。

※ 各研修講座の概要は、総合教育センターWeb ページで公開しているので参照のこと。  
総合教育センターWeb ページ ホーム > 研修 > 希望研修

イ 申込者数が定員を超えた場合、申込期限内であっても受付を停止することがある。

ウ 申込期限の時点で申込者数が定員に満たない場合は、受付期間を延長することがある。

## 5 公開講演の申込方法

(1) 4月8日(火)申込締切の公開講演については、【研修様式1】(p.57参照)を用いてメールで申し込むこと。

(2) 4月18日(金)以降の申込締切の公開講演は、Plant から申し込むこと。Plant が使用できない場合は、総合教育センター所長宛てに【研修様式1】(p.57参照)を直接送付すること。

(3) 聴講を希望する者への決定通知は行わない(定員超過等で希望が受け入れられない場合のみ連絡する)。

(4) 日時、演題等が都合により変更になる場合があるため、公開講演を実施する研修講座(p.8参照)の実施要項を確認すること。

なお、実施要項は公開講演開催日の約1か月前にPlantに掲載する。

## 6 移動センター研修の申込方法

(1) 実施日の決定

実施の前年度中に教育事務所毎に各市町村教育委員会の実施希望を総合教育センターが取りまとめ、これを調整の上、実施日を決定し通知する。県立学校は、締切日までに直接総合教育センター担当宛てに実施希望書を送付する。

(2) 年度途中で研修を希望する場合

教育事務所、市町村教育委員会、県立学校から実施希望を受け、総合教育センター所長が決定する。

## 7 要請研修の申込方法

(1) 学校等から総合教育センター各担当に電話で研修を依頼する。

ア 学校等で旅費の負担が可能か、また、どの公所が旅費を負担するかを確認した上で依頼すること。

イ 市町村立学校の場合は、あらかじめ市町村教育委員会に要請の可否について確認した後に、総合教育センターに依頼すること。

ウ 都合により、対応不可又は他所と対応の調整を図る場合がある。

(2) 研修の対応が承諾された場合、総合教育センター所長宛てに依頼文書を送付する。

※ 市町村立学校の場合は、関係機関に周知するため、依頼文書は、市町村教育委員会、教育事務所を経由すること。

## 8 随時研修の申込方法

(1) 学校等から総合教育センター各担当に電話で研修を依頼する。

(2) 研修の対応が承諾された場合、総合教育センターの各担当者と内容や日時について相談する。なお、依頼文書の提出は原則不要であるが、依頼内容の確認のため、メールによる申込みが必要な場合がある。

## 9 長期研修生研修講座・通級による指導担当教員養成研修講座の申込方法

申込方法については別途通知する。

なお、研修者は別途通知により、総合教育センター所長が決定する。

## 10 総合教育センターが実施する研修に関する留意事項

(1) 基本研修、特別研修の追加申込み

申込締切日以後に申込みが必要な場合には、総合教育センター講座担当者に連絡した上で、【研修様式2】(p.58参照)により追加申込みを行うこと。

(2) 市町村教育委員会、教育事務所への研修受付状況の通知

Plantに掲載された研修者名簿を市町村教育委員会及び教育事務所が確認することで、研修受付状況の通知に代えるものとする。

(3) 研修者の決定通知

ア Plantによって受け付けた学校については、決定通知を行わない。そのため、Plantに掲載される研修者名簿を必ず確認すること。

イ Plantで申込みができない学校等に対しては、文書で通知する。

(4) 研修者の選外通知

ア 研修者に選外者が発生した場合は、当該所属長宛てに選外通知を文書で通知する。通知は、総合教育センターでの受付締切日から概ね1週間以内とする。

イ 市町村教育委員会、教育事務所を経由して申込みを受け付けた推薦者を選外者とする場合は、教育事務所、市町村教育委員会を経由して選外通知を文書で通知する。

ウ 総合教育センターが直接申込みを受け付けた者を選外者とする場合は、所属長宛てに直接選外通知を文書で通知する。

(5) 欠席・延期届の提出

ア 研修者がやむを得ない理由（病気等）により欠席する場合は、**【研修様式3】**（p.59参照）により欠席届を提出すること。

イ 緊急な事態（体調不良や忌引き等）で欠席する場合は、研修者本人が所属長に速やかに連絡すること。所属長は、総合教育センター研修担当者に速やかに連絡（市町村立学校は所管の教育委員会にも速やかに連絡）した上、**【研修様式3】**（p.59参照）により欠席届を提出すること。

ウ 育児休業等で研修対象年度に受講できない場合は、年度毎に**【研修様式3】**（p.59参照）により延期届を提出すること。

(6) 実施要項等について

ア 総合教育センターが実施する基本研修、特別研修、希望研修の実施要項等は、研修講座開始1か月前を目処にPlantに掲載する（ただし、実施時期等によってはこの限りではない）。県立学校についてはデスクネットのインフォメーションに掲載、盛岡市立高等学校についてはメールにて該当校へ通知する。なお、確定した研修者名簿は、申込締切後にPlantに掲載する。

イ 実施要項等を入手できない学校等に対しては、講座開始2週間前には実施要項等を本人宛てに送付する。

ウ 研修講座の日程（実施要項ではない）については、総合教育センターのWebページに掲載する。

## 11 県教育委員会の各室課が実施する研修(pp.53-55)の申込方法

県教育委員会が実施する研修は、各室課及び総合教育センター等からの通知にしたがって申し込むこと。

## 12 教育事務所・市町村教育委員会が実施する研修の通知

(1) 基本研修の通知

「初任者研修」、「2年目研修」、「教職経験者5年研修」、「中堅教諭等資質向上研修」についての実施要項等案内は、それぞれの研修の実施機関から別途通知する。

(2) 基本研修以外の通知

地域の実態に即し、各教育事務所及び各市町村教育委員会が実施する研修事業の実施要項等案内は、各教育事務所及び各市町村教育委員会が別途通知する。

なお、研修対象者は、各教育事務所長及び各市町村教育委員会教育長が決定する。

## IV 令和7年度中堅教諭等資質向上研修（センター研修）の内容

### 1 研修の対象者

- ・原則教職経験11年目の教員。ただし、状況に応じて12年目または13年目での受講を選択できる。
- ・教職経験11年目を経過し、過去に10年研（平成28年度まで実施）または中堅研（平成29年度から実施）を修了していない教員。
- ・過年度の対象者であったが、受講を延期した教員。

#### ※ 留意事項

- (1) 原則として、教職経験11年目の教員が対象となるが、学校事情により管理職が認めた場合は、12年目または13年目での受講を選択できる。ただし、下記ア～ウの手続きを必ず行うこととする。
  - ア 受講年度を変更する場合は、下記【問い合わせ先】にその旨を連絡すること。
  - イ 所属長は【研修様式3】（p.59参照）令和7年度研修講座「研修者欠席届・延期届」を総合教育センター所長宛てに提出すること。その際、12年目または13年目のどちらでの受講となるのかを必ず記載すること。
  - ウ 小・中・義務教育学校は市町村教育委員会に、県立学校は県教育委員会（高校教育担当又は特別支援教育担当）に必ず連絡すること。
- (2) 経験者研修の年数の数え方（pp.63-66）を参照すること。
- (3) 学校事情等により管理職が認めた場合の例
  - ・育休または病休や休職のため。
  - ・学校状況により、例年以上に業務負担が予想されるため。

#### 【問い合わせ先】

総合教育センター企画担当（TEL:0198-27-2833）

### 2 研修期間

下記（1）を必ず受講すること。また、中堅教諭等資質向上研修としての3日間の研修期間に含まれないが、同時期に実施する（2）の「教科スキルアップ」、「スキルアップ」を可能な限り受講すること。

#### (1) 研修（必須）3日間

- ・「共通」を1日間
- ・「共通選択A、B、C」のいずれかを選択し1日間
- ・「小学校教諭」、「中学校教諭」、「高等学校教諭」、「特別支援学校教諭」、「養護教諭」、「栄養教諭」のうち1つを1日間

#### ※ 留意事項

- ・「共通」については、サテライト会場を含め3会場での開催となるため、申込時に希望する会場を選択すること。

#### (2) 推奨研修 1日間

- ・「教科スキルアップ」、「スキルアップ」のうち1つを1日間

#### ※ 留意事項

- ・「教科スキルアップ」、「スキルアップ」は異校種、異職種の研修講座も受講可能である。

### 3 研修の申込について

- ・申込方法については、「Ⅲ 研修の申込方法及び留意事項（pp.12-18）」を確認すること。
- ・受講希望者はPlantで申し込むこと。ただし、申込締切日（4月18日（金））の時点で、希望者がいない講座については開講しない。

### 4 研修の日程

令和7年（2025年）7・8月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	8月1日	2
		共通	共通選択	小学校教諭 特別支援学校教諭	中学校教諭	
3	4	5	6	7	8	9
	高等学校教諭 養護教諭 栄養教諭	推奨研修 小学校教科スキルアップ 推奨研修 養護教諭スキルアップ 推奨研修 栄養教諭スキルアップ	推奨研修 中学校教科 スキルアップ	推奨研修 高等学校 教科スキルアップ		

5 研修の内容

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭ごとに、次に示すとおりとする。

(1) 小学校教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日・会場
共通 1日	<p><b>【4講座】※全校種・職種共通</b></p> <p>① 本県教育行政の課題</p> <p>② 再発防止「岩手モデル」 ～TSUBASAモデル～</p> <p>③ 新しい時代に必要な資質・能力の確実な育成を目指して～ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現～</p> <p>④ 共に学び、共に育つ教育を目指す特別支援教育の推進</p>	<p>7月29日(火)</p> <p>(メイン)</p> <p>・アイーナ</p> <p>(サテライト)</p> <p>・総合教育センター</p> <p>・大船渡東高校</p>
共通選択A 共通選択B 共通選択C 1日	<p><b>【1講座(選択)】※全校種・職種共通</b></p> <p><b>A 危機管理・学校事故と法</b></p> <p>学校における事件・事故災害に対する組織的対応について、学校安全に関する講義及び演習を通して、教員に求められる最新の知識・技能を習得し、今日的な教育課題に関する法的知識と発生時の危機対応について理解を深める。</p> <p><b>B キャリア教育</b></p> <p>キャリア教育に関する講義・演習を通して、キャリア教育の現状と課題、地域と協働して進めるキャリア教育の必要性、児童生徒の将来の社会的・職業的自立に向けた学校教育の在り方を学び、学校教育におけるキャリア教育の進め方について理解を深める。</p> <p>※高等学校教諭(8月4日)の「生徒が主体のキャリア教育について」の講義と一部内容が重複する。</p> <p><b>C 教育相談(いじめ・不登校への対応)</b></p> <p>学校臨床心理学の専門家による教育相談の講義・演習を通して、児童生徒のいじめ、不登校等について、臨床心理学的な観点からそのアセスメントや適切な対応等について学ぶ。また、いじめ、不登校等に係る岩手県の現状や課題を捉え、学校としての組織的な対応の在り方等について、講義・演習を通して理解を深める。</p>	<p>7月30日(水)</p> <p>A:生涯学習センター</p> <p>B:総合教育センター</p> <p>C:アイーナ</p>
小学校教諭 1日	<p><b>【5講座】</b></p> <p>① 岩手の小学校教育の充実を目指して</p> <p>② 岩手における学力向上への取組</p> <p>③ 選択講座B《1講座選択》</p> <p>ア 本県における生徒指導</p> <p>イ 小学校におけるいわての復興教育の取組</p> <p>ウ 本県における地域と学校の連携・協働の推進</p> <p>④ 選択講座B《1講座選択》(※ウはICT活用研修)</p> <p>ア 外国語教育の実際</p> <p>イ 特別支援教育の実際</p> <p>ウ 小学校における情報活用能力の育成</p> <p>エ 特別活動の実際</p> <p>⑤ 年代別講座</p> <p>ア 学級経営改善の視点(30代)</p> <p>イ 学校を支える教員の在り方(40代)</p> <p>ウ 教員の在り方の再考と後輩の育成(50代)</p>	<p>7月31日(木)</p> <p>総合教育センター</p> <p>生涯学習センター</p>

推奨研修 1日間		実施期日
小学校 教科スキルアップ 1日	教科別講座《講座選択※》 社会、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 ※異校種、異職種スキルアップも受講可能。26頁2（2）参照。 ※理科は、午前・午後の両方の選択が可能。	8月5日（火） 総合教育センター

## （2）中学校教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日・会場
共通	小学校教諭に同じ	7月29日（火）  （メイン） ・アイーナ （サテライト） ・総合教育センター ・大船渡東高校
共通選択A 共通選択B 共通選択C	小学校教諭に同じ	7月30日（水）  A：生涯学習センター B：総合教育センター C：アイーナ
中学校教諭 1日	【5講座】 ① 岩手の中学校教育の充実を目指して ② 岩手における学力向上への取組 ③ 選択講座《ア～エのうち、2講座を選択》（※ウはICT活用研修） ア 本県における生徒指導 イ 中学校におけるいわての復興教育の取組 ウ 中学校における情報活用能力の育成 エ 「特別の教科 道徳」の授業改善 オ 本県における地域と学校の連携・協働の推進 ④ 年代別講座 ア 学級・学年経営改善の視点（30代） イ 学校を支える教員の在り方（40代） ウ 教員の在り方の再考と後輩の育成（50代）	8月1日（金）  総合教育センター 生涯学習センター
推奨研修 1日間		実施期日・会場
中学校 教科スキルアップ 1日	教科別講座《1講座選択》 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、 外国語（英語） ※異校種、異職種スキルアップも受講可能。26頁2（2）参照。	8月6日（水）  総合教育センター

## （3）高等学校教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日・会場
共通	小学校教諭に同じ	7月29日（火）  （メイン） ・アイーナ （サテライト） ・総合教育センター ・大船渡東高校

共通選択A 共通選択B 共通選択C	小学校教諭に同じ ※ ただし、「共通選択B」は「キャリア教育」の内容となっており、「高等学校教諭」の「生徒が主体のキャリア教育について」の講義と内容が一部重複する。	7月30日（水） A：生涯学習センター B：総合教育センター C：アイーナ
高等学校教諭 1日	【4講座】 ① 岩手の高等学校教育の充実を目指して ② 生徒が主体のキャリア教育について ③ 年代別講座 ア 学級・学年経営改善の視点（30代） イ ミドルリーダーとしての教員の在り方（40代） ウ 教員の在り方の再考と後輩の育成（50代） ④ 選択講座《1講座選択》（※イはICT活用研修） ア 高等学校におけるいわての復興教育の取組 イ 高等学校における情報活用能力の育成 ウ 高等学校における特別支援教育の充実 エ 本県における地域と学校の連携・協働の推進	8月4日（月） 総合教育センター 生涯学習センター
推奨研修 1日間		実施期日・会場
高等学校 教科スキルアップ 1日	教科別講座《1講座選択》 国語、地理歴史・公民、数学、理科、保健体育、福祉、外国語（英語）、家庭、農業、工業、商業、美術 ※異校種、異職種スキルアップも受講可能。25頁2（2）参照。	8月7日（木） 総合教育センター

※「水産」「音楽」は令和8年度、「情報」「書道」は令和9年度に開講予定。

#### （4）特別支援学校教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日・会場
共通	小学校教諭に同じ	7月29日（火）  （メイン） ・アイーナ （サテライト） ・総合教育センター ・大船渡東高校
共通選択A 共通選択B 共通選択C	小学校教諭に同じ	7月30日（水） A：生涯学習センター B：総合教育センター C：アイーナ

<p>特別支援学校 教諭 1日</p>	<p><b>【4講座】</b>          ① 岩手の特別支援教育の充実を目指して          ② 年代別講座            ア 実践力の充実期における学級・学校づくりと授業の充実 (30代)            イ 実践力の発展期においてミドルリーダーに求められる資質能力 (40代)            ウ 学校運営と学校評価・外部連携 (50代)          ③ 選択講座A《1講座選択》(※アはICT活用研修)            ア 特別支援学校における情報活用能力の育成            イ 児童生徒支援につなげる保護者連携          ④ 選択講座B《1講座選択》            ア 本県における地域と学校の連携・協働の推進            イ 特別支援学校におけるいわての復興教育の取組</p>	<p>7月31日(木)  総合教育センター</p>
<p><b>推奨研修 1日間</b></p>		
<p>・小学校教科スキルアップ 8月5日(火)          ・中学校教科スキルアップ 8月6日(水)          ・高等学校教科スキルアップ 8月7日(木)          ※養護、栄養教諭スキルアップも受講可能。26頁2(2)参照。</p>		

(5) 養護教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日
<p>共通</p>	<p>小学校教諭に同じ</p>	<p>7月29日(火)  (メイン) ・アイーナ (サテライト) ・総合教育センター ・大船渡東高校</p>
<p>共通選択A 共通選択B 共通選択C</p>	<p>小学校教諭に同じ</p>	<p>7月30日(水)  A:生涯学習センター B:総合教育センター C:アイーナ</p>
<p>養護教諭 1日</p>	<p><b>【2講座】</b>          ① 養護教諭の特質を生かした保健教育のかかわり方と進め方            ～子ども達の命と健康を守り育てる教育実践を目指して～            ～学習指導要領を踏まえて～          ② 年代別講座            ア 学校保健課題解決のための保健室経営と共働の推進 (30代)            イ 校内ミドルリーダーとしての学校保健の推進と保健室経営 (40代)            ウ 学校経営と学校保健活動活性化のつながりを意識した保健室経営 (50代)</p>	<p>8月4日(月)  総合教育センター</p>
<p><b>推奨研修 1日間</b></p>		<p><b>実施期日</b></p>
<p>養護教諭 スキルアップ 1日</p>	<p><b>【2講座】</b>          ① 健康相談の理論と方法          ② 危機管理における養護教諭の役割          ※異校種、異職種スキルアップも受講可能。26頁2(2)参照。</p>	<p>8月5日(火)  総合教育センター</p>



(6) 栄養教諭

中堅教諭等資質向上研修 3日間		実施期日
共通	小学校教諭に同じ	7月29日(火)  (メイン) ・アイーナ (サテライト) ・総合教育センター ・大船渡東高校
共通選択A 共通選択B 共通選択C	小学校教諭に同じ	7月30日(水)  A:生涯学習センター B:総合教育センター C:アイーナ
栄養教諭 1日	<b>【4講座】</b> ① 岩手の栄養教諭が目指すもの ② 各教科等における食に関する指導のポイント ③ 各教科等における食に関する学習指導案の検討・発表(年代別) ア 発達段階に応じた食に関する指導と事後指導の在り方(30代) イ 各教科等の学習内容と学校給食を関連付けた指導の充実(40・50代) ④ 学校給食に関する栄養及び衛生管理の検討(年代別) ア 児童生徒の状況を踏まえた栄養管理及び関係機関等と連携した衛生管理の改善の実際(30代) イ 教職員と連携した栄養管理及び衛生管理の実際(40代・50代)	8月4日(月)  総合教育センター
推奨研修 1日間		実施期日
栄養教諭 スキルアップ 1日	<b>【3講座】</b> ① 学校給食における食物アレルギー ② スポーツを行う児童生徒への指導 ③ 食に関わる個別的な相談指導の在り方 ※異校種、異職種スキルアップも受講可能。26頁2(2)参照。	8月5日(火)  総合教育センター

6 その他

1月～2月にかけて県教育委員会や各教育事務所が実施する「自己研修シェアリング」に向けた取組み方については、センターWebページに掲載の「自己研修の意義と進め方(中堅教諭等資質向上研修対象者用)」を必ず確認すること。

資料掲載場所：総合教育センターWebページ > 研修 > 自己研修 > 自己研修の進め方(令和7年度)

## V 令和7年度ステージアップ研修【前期】・【後期】の内容

### 1 研修を実施する背景・趣旨等

教員免許更新制が発展的に解消され、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿が示された。それに伴い、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を改訂し、いわての教員のあるべき姿を実現するため、研修内容の質の担保を図りつつ、教員にとって過度な負担とならない研修体系が検討された。

改訂された新たな指標に基づき、指標が示す教員のキャリア・ライフステージ後半の実践力の発展期及び総合力の発揮期において、令和5年度からステージアップ研修（前期・後期）を実施し、「学び続ける教師」として教員が主体的に自らの資質向上を図るとともに、教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において自らの役割を果たす上で必要とされる資質の向上を図るものである。

### 2 研修の対象者

下記（1）から（3）のいずれかに該当する者。

#### （1）ステージアップ研修【前期】の対象者

中堅教諭等資質向上研修（以下、中堅研という。）を修了済みであり、年度内に45歳になる教諭・養護教諭・栄養教諭（2年後までの範囲で変更可能）

#### （2）ステージアップ研修【後期】の対象者

中堅研を修了済みであり、年度内に55歳になる教諭・養護教諭・栄養教諭（2年後までの範囲で変更可能）

#### （3）過年度の対象者であったが、受講を延期した教員

#### ※ 留意事項

ア 前期は45歳、後期は55歳になる者を受講対象とするが、学校事情や休職により管理職が認めた場合は、それぞれ2年後までの範囲で受講年度を変更できる。

イ 教諭・養護教諭・栄養教諭以外（主幹教諭、指導教諭、講師等）は研修対象としないが、本人及び学校が希望し、管理職が認めた場合は研修を受講できる。（希望研修としての受講となる）

ウ 44歳までに中堅研を修了していない場合はステージアップ研修前期の受講義務はない。この場合はステージアップ研修後期の修了をもって研修修了となる。

また、同様に、54歳までに中堅研を修了していない場合はステージアップ研修後期の受講義務はない。

ただし、いずれの場合も、本人及び学校の希望により、ステージアップ研修前期または後期の研修講座を受講できる。（希望研修としての受講となる。）

#### 【問い合わせ先】

- ・総合教育センター企画担当（TEL:0198-27-2833）
- ・岩手県教育委員会事務局学校教育室学校企画調整担当（TEL:019-629-6136）

### 3 研修期間について

下記（1）及び（2）の各研修を必ず組み合わせて、合計4日間以上受講すること。

#### （1）テーマ研修

受講期間は2日間以上とする。ただし、研修実施時期は任意とする。

※ 管理職との対話等を通して教員個々に研修のテーマを設定し、テーマに基づき主体的に研修を選択すること。

※ テーマ研修の日数は、管理職との面談等において学校内のバランスを考慮するなど、適切な日数とすること。

#### （2）選択必修

受講期間は2日間とする。

※ 6に示す中堅研等で実施する15講座のうち2講座を選択して受講することをもって2日間の受講とする。

※ 前年度に中堅研を受講した者は、2年連続して同じ講座を受講することがないよう留意すること。（意図して同じ講座を2年連続で受講することは妨げない。）

### 4 「ステージアップ研修」の申込、受講年度の変更（延期）報告について

Plantによる申込、受講年度の変更（延期）報告期限：令和7年4月18日（金）

(1) 申込について

- ・研修対象者が、各自申し込むこと。
- ・Plantで「ステージアップ研修【前期】」又は「ステージアップ研修【後期】」を検索して申し込んだ後、申し込んだことを管理職等に伝え、「承認」を依頼すること。  
※ 「選択必修」もPlantで申し込むこと。詳細は、6「選択必修（2日間）」の申込についてを参照のこと。

(2) 受講年度の変更（延期）報告について

受講年度を変更（延期）する場合は、Plantによる報告及び申込が必要です。

- ・Plantの「ステージアップ研修【前期】」又は「ステージアップ研修【後期】」画面で「申込」ボタンをクリックした後に表示される「研修申込」ページの「申し送り事項」欄に、受講年度変更（延期）の報告として、①受講年度変更（延期）理由と②受講予定年度を記入し、「申込」ボタンをクリックすること。

＜「申し送り事項」記入例＞

- ① 学校公開を控えており、校務において例年以上の業務負担となるため。
- ② 令和8年度に受講予定。

※ 受講年度を変更（延期）する場合においても、管理職による「承認」が必要であること。（市町村立学校の場合は、市町村教育委員会の承認も必要。）

※ 県教育委員会においてキャンセル理由等を確認するとともに、当該年度は「選考漏れ」として処理するので、受講予定年度に改めてPlantから申し込むこと。

※ 昨年度に引き続き、2回目の延期をする場合においても上記作業が必要であること。

※ 対象者本人が育児休暇中等の理由で、Plantからの報告が難しい場合は、副校長又は研修担当者等から県教育委員会事務局担当者へその旨連絡すること。

【報告先】

岩手県教育委員会事務局学校教育室学校企画調整担当（TEL:019-629-6136）

※ Plant による申込及び受講年度の変更（延期）期限を過ぎて、ステージアップ研修を欠席又は延期する事態が発生した場合は、速やかに Plant でステージアップ研修の「キャンセル」処理を行うこと。その際、「キャンセル理由」欄に、欠席又は延期の理由と受講予定年度等について記入すること。

5 「テーマ研修（2日間以上）」について

(1) テーマについて

- ア 全校種の対象者は、管理職等との対話を通して、教員個々の課題や学校事情等に応じたテーマを設定すること。
- イ テーマ研修は、教員がどんなテーマをもって研修に臨むのか、事前に管理職、教務主任、学年主任及び学科主任等の関係者間で共有を図るとともに、必要に応じてテーマに対する助言や他の教員間で情報共有を行うこと。

(2) テーマ研修の選択について

研修テーマに基づき、管理職との対話等を通して主体的に研修を選択すること。選択する研修例として、下記①～⑥を示す。

- ① 「共通」「共通選択」「〇〇教諭」及び「教科スキルアップ（養護教諭スキルアップ又は栄養教諭スキルアップ）」の中で、【選択必修】として選択していない研修講座。
- ② 独立行政法人教職員支援機構が主催する研修・セミナー。
- ③ 大学、研究団体及び企業等における講義や公開講演等で、県教委が共催又は後援を承認しているもの。又は、それと同等であると管理職が認めたもの。
- ④ 県教育委員会や教育事務所、市町村が主催する発表会、研修会。
- ⑤ 教育センターの特別研修、希望研修、要請研修及び随時研修。
- ⑥ 校内での研修により管理職がテーマ研修として認めたもの。ただし、校内研修をテーマ研修にあてるのは1日以内とする。

(3) テーマ研修終了の報告について

ア 「テーマ研修報告書」の作成及び提出について

テーマ研修の受講がすべて終了したら、【研修様式5】(pp. 61-62参照) 令和7年度ステージアップ研修(前期・後期)「テーマ研修報告書」を作成し、提出するものであること。ただし、選択必修の2日間(7~8月)も受講済みであること。

なお、【研修様式5】を使用せず、各自で作成した簡易の様式や、研修を通して作成した教材等を提出することも可能であり、YouTubeやPadlet及びnote等、web上に作成した教材等のリンクを報告することも可能とする。

【テーマ研修の成果報告の方法(例)】

- ① 研修の成果を【研修様式5】令和7年度ステージアップ研修(前期・後期)「テーマ研修報告書」にまとめ、県に報告した。
  - ② 研修の成果を任意の様式で簡潔にまとめ、県に報告した。
  - ③ 研修の成果により作成した教材(パワーポイント等)を授業で活用した。その教材を県に報告した。
  - ④ オンライン等による活用も想定し、研修の成果を動画教材としてYouTubeにアップロードした。そのリンク先のURLを県に報告した。(リンク先のURLや二次元コードを【研修様式5】(pp. 61-62参照)令和7年度ステージアップ研修(前期・後期)「テーマ研修報告書」または任意の様式に記載し報告)
- その他に、研修の成果報告として管理職が認めたものであれば、報告が可能である。また、報告が過度な負担とならないよう簡易なものとすること。

イ 提出の方法及び期間について

Plantにより、「テーマ研修報告書」等を提出すること。

(Plantにログイン後、「ステージアップ研修【前期】」又は「ステージアップ研修【後期】」の研修概要画面内にある「課題・アンケート一覧」より、作成した「テーマ研修報告書」等を提出(アップロード)すること。)

「テーマ研修報告書」提出期間：令和8年2月2日(月)～令和8年2月27日(金)

※ 研修の内容について教職員間で共有を図ることを想定しているため、提出開始を2月初旬頃としている。

6 「選択必修(2日間)」の申込について

「選択必修」申込期限：令和7年4月18日(金)

- ・研修対象者が、各自申し込むこと。
- ・管理職等との対話を通して、中堅研等で実施する下表の15講座のうち2講座(2日間)を選択し、Plantで申し込むこと。
- ・Plantで申し込んだ後、申し込んだことを管理職等に伝え、「承認」を依頼すること。
- ・申し込んだ「選択必修」を欠席又は延期する場合は、総合教育センターに【研修様式3】(p. 59参照)令和7年度研修講座「研修者欠席届・延期届」をメールで送付すること。  
<メール送付先：kagaku-r@center.iwate-ed.jp>

No.	講座名 「(13**)」は研修コード	研修日	備考
1-1	(1371)中堅研(共通)・〇〇会場	7/29(火)	※3会場で実施。受講を希望する場合は、会場に注意すること。
1-2	(1371)中堅研(共通)・▲▲会場		
1-3	(1371)中堅研(共通)・◇◇会場		
2	(1372)中堅研(共通選択A)	7/30(水)	※2~4は同時選択不可。
3	(1373)中堅研(共通選択B)		
4	(1374)中堅研(共通選択C)		
5	(1311)中堅研(小学校教諭)	7/31(木)	※5、6は同時選択不可。
6	(1341)中堅研(特別支援学校教諭)		

7	(1321) 中堅研 (中学校教諭)	8/1(金)	
8	(1331) 中堅研 (高等学校教諭)		
9	(1351) 中堅研 (養護教諭)	8/4(月)	※8～10は同時選択不可。
10	(1361) 中堅研 (栄養教諭)		
11	(1311) 小学校教科スキルアップ		※11～13は同時選択不可。
12	(3481) 養護教諭スキルアップ	8/5(火)	
13	(3482) 栄養教諭スキルアップ		
14	(3127) 中学校教科スキルアップ	8/6(水)	
15	(3137) 高等学校教科スキルアップ	8/7(木)	

※「(1373)中堅研 (共通選択B)」と「(1331)中堅研 (高等学校教諭)」のキャリア教育の講義は一部内容が重複する。選択時は気を付けること。

### <Plantでの申込に係るチェックリスト>

以下のことについて、令和7年4月18日(金)までに行ってください。

<input type="checkbox"/> ① Plant から、 <u>ステージアップ研修【前期】又は【後期】</u> を申込んだ。
<input type="checkbox"/> ② Plantから、 <u>選択必修の2日間</u> を申込んだ。
<input type="checkbox"/> ③ ①と②の研修を申込んだことについて管理職に伝え、 <u>承認を依頼</u> した。

※ 選択必修以外にも、テーマ研修(2日間以上)の受講が必要です。

## 7 研修の受講例

4日間以上受講するステージアップ研修の【テーマ研修】及び【選択必修】の受講例を、下記①～⑤に示す。例を参考にしながら、各自の研修テーマに基づき研修を選択し、受講すること。

なお、【テーマ研修】の日数は2日間以上、【選択必修】の日数は2日間で、最短で4日間の研修期間となる。

### 【受講例】

例①	【テーマ研修】のテーマを「教科指導」とし、 校内において研究授業の授業者となり授業検討会等を実施 1日 県教育研究発表会の教科分科会に参加 1日 【選択必修】として「共通」1日、「教科スキルアップ」1日
例②	【テーマ研修】のテーマを「マネジメント」とし、 大学においてマネジメントに関する講座や発表会に参加 1日 教育センターのマネジメントに関する希望研修講座を受講 1日 【選択必修】として「〇〇教諭」1日、「共通選択A(危機管理・学校事故と法)」1日
例③	【テーマ研修】のテーマを「生徒指導」とし、 教職員支援機構の生徒指導に関するオンライン講座を受講(成果報告等含む) 2日 「共通選択C(いじめ不登校への対応)」を受講 1日 【選択必修】として「共通」1日、「〇〇教諭」1日
例④	【テーマ研修】のテーマを「キャリア教育」とし、 「共通選択B(キャリア教育)」を受講 1日 教育センターや教育事務所のキャリア教育に関する特別研修を受講 2日 【選択必修】として「〇〇教諭」1日、「教科スキルアップ」1日
例⑤	【テーマ研修】のテーマを「ICT活用」とし、 教育センターの随時研修でICTに関する研修を受講 2日 【選択必修】として「共通選択C(いじめ・不登校への対応)」1日 「教科スキルアップ」1日

※ステージアップ研修は単年度で修了することを原則とし、テーマ研修及び選択必修が未受講にならないよう、研修計画作成において注意すること。

※テーマ研修または選択必修のいずれかが未受講であり、ステージアップ研修を単年度で修了できなかった場合は、未受講分について次年度以降に改めて受講することとする。

## ステージアップ研修Q & A

Q1：ステージアップ研修を新たに基本研修とする理由を教えてください。

A1：授業力向上研修の終了に伴い、令和4年度は中堅研後のステージである「実践力の発展期」と「総合力の発揮期」に基本研修が実施できていないため、令和5年度から基本研修としてステージアップ研修を実施しているものです。

また、ステージアップ研修を基本研修とすることで、指標が示す全てのキャリア・ライフステージにおいて教員の資質向上を一体的に図ることが盛り込まれた研修計画となり、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿として、学び続ける教師の姿を示すものにもなります。

なお、ステージアップ研修は、基本研修として「実践力の発展期」と「総合力の発揮期」にある教員の資質向上を図るための研修であり、教員に対して管理職への昇進を促すものではありません。

Q2：ステージアップ研修の対象者について詳しく教えてください。

A2：ステージアップ研修の対象者は、前期・後期ともに、岩手県教育委員会が任命権者となる教諭、養護教諭及び栄養教諭です。

校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、指導養護教諭、実習教諭、常勤・非常勤の講師は対象ではありませんが、本人及び学校から希望があり、管理職が認めた場合は研修を受講することができます。

希望により受講した場合の旅費（p.40 参照）は、基本研修（M138、M168、M183、M281）ではなく希望研修（M133、M163、M185、M283）となります。

Q3：ステージアップ研修受講となる条件や対象年齢について詳しく教えてください。

A3：ステージアップ研修は、中堅研を修了済みであり、年度内に下に示す対象年齢に達する教員を対象とした基本研修（悉皆）となります。

【前期】年度内に45歳になる教諭・養護教諭・栄養教諭（2年後までの範囲で変更可能）

【後期】年度内に55歳になる教諭・養護教諭・栄養教諭（2年後までの範囲で変更可能）

※原則として、前期は45歳、後期は55歳になる教員が受講対象ですが、学校事情や休職により管理職が認めた場合は、それぞれ2年後までの範囲で受講年度を変更できます。

※ステージアップ研修は、前期及び後期のどちらも受講する研修ですが、44歳までに中堅研を修了していない場合はステージアップ研修前期の受講義務はありません。44歳までに中堅研を修了していない場合は、55歳になるときにステージアップ研修後期の修了をもって研修修了となります。ただし、44歳までに中堅研を修了していない場合でも、本人及び学校から受講の希望があり、管理職が認めた場合はステージアップ研修前期の研修講座を希望研修として受講することができます。

Q4：受講する年度を変更する場合について教えてください。

A4：ステージアップ研修前期・後期はそれぞれ年齢が45歳、55歳で受講することを原則としますが、学校事情や休職により、管理職が認めた場合に、受講年度を2年後までの範囲で変更できます。

変更が認められる学校事情の例として、次のようなケースが考えられます。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>各校または各地区で輪番で担当する事務局において、該当年度に担当者となったため、例年以上に業務の増加が見込まれる。</li><li>学校公開を控えていることや、研究主任を務めることになった等、校務において例年以上の業務負担が予想される。</li><li>部活動の全国大会出場により、予定していた研修（例：選択必修の2日間）を受講することができない。</li></ul> |
|---|

なお、受講年度を変更するときは、Plantによる報告及び申込が必要です。

Q5：ステージアップ研修を2年に分けて実施することはできますか。

A5：事情により研修を計画通りに実施することができず、未受講の講座が出てしまった場合（例：部活動の全国大会と重なる予定のため、受講ができない）には、次年度に未受講分を受講することができます。その場合は、

① Plantで、ステージアップ研修の「キャンセル」処理を行ってください。その際、「キャンセル理由」欄に、延期又は欠席の理由と次年度に受講する旨を記入してください。（記入例：部活動の全国大会引率のため。未受講分は次年度に延期。）

② すでに申し込んだ「選択必修」を欠席する場合は、総合教育センターに【研修様式3】（p.59 参照）令和7年度研修講座「研修者欠席届・延期届」をメールで送付して下さい。

<メール送付先：kagaku-r@center.iwate-ed.jp>

次年度、改めてPlantからステージアップ研修を申込んでください。

なお、ステージアップ研修は、前期・後期ともに単年度で修了することを原則としておりますので、研修計画において単年度で修了するよう計画を立ててください。

Q6：対象年度に産育休や病休により休職していた場合は復職後に受講するのですか。また、対象年度を2年後に伸ばしても復職していない場合はどのようになりますか。

A6：研修の対象となる年度に休職している場合は、次年度以降の復職した年度に受講することになります。休職期間が継続し、対象年度を2年先に変更しても復職していない場合も同様です。

なお、対象年度に休職していても、その年度の早い段階で復職したことで受講が可能となり、本人が受講を望み、管理職がそれを認めた場合は受講することも可能です。該当する場合は研修受講について本人にとって無理のない計画となるよう学校での配慮をお願いします。

Q7：年度の途中でテーマ研修のテーマや、研修の時期を変更することはできますか。

A7：教員本人が希望し、管理職が認めた場合はテーマ研修のテーマ及び研修する時期を変更しても構いません。変更したことを教育委員会に報告する必要もありません。

ただし、年度当初から変更を前提とした計画とせず、しっかりと1年間を見通した研修計画を立案するようお願いいたします。

Q8：44歳までに中堅研を修了していない教員にステージアップ研修（前期）の受講義務がないのはなぜですか。

A8：ステージアップ研修は、育成指標に基づき中堅研を修了した教員を対象としているためです。44歳までに中堅研を修了していない教員は、中堅研より先に、または中堅研と同年度にステージアップ研修（前期）を受講することになるため、44歳までに中堅研を修了していない教員には前期の受講義務はありません。

Q9：ステージアップ研修のテーマ研修として認められる研修はどのようなものか教えてください。

A9：テーマ研修は、管理職等との対話を通して学校事情や教員個々の課題等に応じてテーマを設定し研修するものであり、テーマ研修として次のような研修が考えられます。

・中堅教諭等資質向上研修「共通」「共通選択」「〇〇教諭」及び教科スキルアップ（養護教諭スキルアップ又は栄養教諭スキルアップ）研修の中から、「選択必修」として選択しなかった講座。

【例】「選択必修」で「共通」「選択共通」を選択した場合は、「〇〇教諭」及び「教科スキルアップ（専門スキルアップ）」をテーマ研修としてあてることができる。

- ・独立行政法人教職員支援機構が主催する研修・セミナー。
- ・大学、研究団体及び企業等における講義や公開講演等で、県教委が共催又は後援を承認しているもの。又は、それと同等であると管理職が認めたもの。
- ・県教育委員会や教育事務所、市町村が主催する発表会、研修会。
- ・教育センターの特別研修、希望研修、要請研修及び随時研修。
- ・校内での研修により管理職がテーマ研修として認めたもの。ただし、校内研修をテーマ研修にあてるのは1日以内とする。

Q10：テーマ研修では、大学の講座をはじめ県教委の研修以外もテーマ研修としてあてることができると思いますが、研修で県外へ出張しその旅費も支給されるのですか。

A10：県外への出張旅費を支給することはできません。総合教育センターでの研修をはじめ、県内で研修する場合の旅費を支給対象としています。

なお、別予算等で県外で研修を受講した教員がいる場合、その研修内容によっては、管理職がテーマ研修にあてると認めることは考えられます。

Q11：テーマ研修の受講は2日間以上とありますが、2日を超えて研修しなければならないのですか。

A11：2日を超えて研修することを推奨しているものではありません。テーマ研修として最低2日間は研修するというものです。

2日を超えて研修する場合の例として、次のようなケースが考えられます。

- ・テーマとして選んだ研修が3日間の研修メニューであった。
- ・2日間の研修では、目標としていたゴールに到達しなかったため、引き続き研修を行った。

Q12：テーマ研修の1日分が1日に満たないで修了した場合、日数はどのようにカウントするのですか。

A12：テーマ研修として受講した研修が、仮に1日に満たない研修でも、研修者の資質向上に資するものであると管理職が判断すれば、1日分とカウントして構いません。

Q13：校内研修をテーマ研修として実施するのはどのような場合ですか。

A13：校内研修をテーマ研修として実施できるのは、対象となる教員の資質向上に十分な効果が認められると管理職が判断した場合となり、次のようなケースが考えられます。

・自分のテーマに基づいて授業を実践し、全職員参加の研究会等によって学びを深めた。  
 ・全職員が参加する規模の校内研修で、自分のテーマに基づいて自校における課題の提起や解決を図るなど主体的な役割を果たした。  
 ※なお、情報伝達のみを目的とするものや、例年確認的に行われているもの、あるいは対象教員が主体的に関わらず、聴講のみである校内研修は、教員の資質向上に十分な効果があるとは言えないため、テーマ研修としてはふさわしくないと考えます。

**Q14：校内研修をテーマ研修とするのは、2日間ではなく1日以内とするのはなぜですか。**

A14：対象教員の資質向上に十分な効果があり、管理職が校内研修をテーマ研修として認めた場合であっても、2日間とも校内で研修を完了させてしまうと、当該テーマに係る学校外での研修による幅広い知見を得る機会を逸してしまうこととなり、十分な資質向上につながらないことが懸念されるためです。  
 そのため、校内研修をテーマ研修とするのは1日以内としています。

**Q15：テーマ研修終了後の報告はいつまでにすればいいですか。研修の終了後にすぐ報告するものですか。**

A15：テーマ研修終了後の報告期限は2月末日までに県に報告することとなります。  
 また、テーマ研修の研修時期は教員によって異なりますが、研修の内容について教職員間で共有することを想定しているため、受講後すぐに報告はせず、各学校においては2月初旬頃から報告を始めていただくようお願いいたします。なお、期限は2月末となりますので、期限までには報告をお願いします。

**Q16：テーマ研修終了後の報告は、【研修様式5】(p.61-62参照)の他に、任意の様式での提出や成果物のリンク等を報告することも可能とありますが、具体的に例示してください。**

A16：テーマ研修の報告を【研修様式5】(p.61-62参照)または任意の様式で提出する場合のイメージは下のようになります。



**【例1】【研修様式5】を使って報告する場合**

【研修様式5】 令和○年度ステージアップ研修(○期)「テーマ研修」報告書
テーマ
成果等

テーマ設定や成果について記載

※各自で作成した簡易の様式でも構わない。

**【例2】Word等の任意の様式で成果物へのリンクや2次元コード等を報告する場合**

【研修名】：令和○年度ステージアップ研修(○期)  
 【学校名】：○○○○学校  
 【職員番号・職名・氏名】：○○○○  
 【研修のテーマ】：○○○○  
 【研修の成果】：研修の成果を以下の通り報告します。  
<http://www.○○○○.jp> 以上  
 または、  
 2次元コード  
 以上

体裁等は任意とするが、研修名、学校名、職員番号、職名、氏名、研修テーマの記載は必須

成果物へのリンクや2次元コードを記載

ファイル名に必要な情報を記載  
 ○○：学校名  
 □□：氏名  
 △△：テーマ、ファイルの内容など  
 ・学校名、氏名、テーマの他、職員番号、職名、研修テーマ等はスライドの1枚目に記載する。

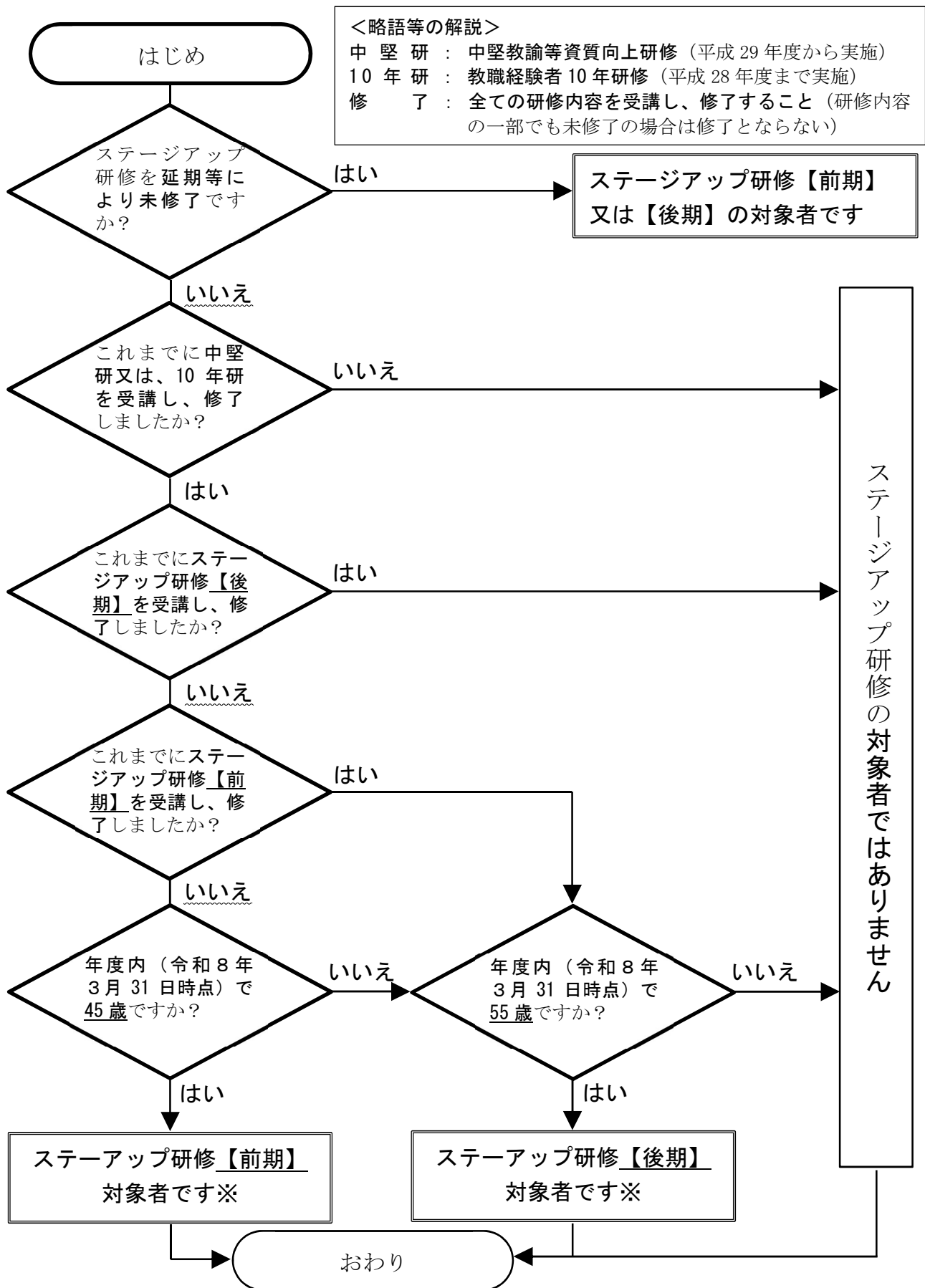
**【例3】PowerPoint等で作成した教材等を報告する場合**

 【ステージ前期】○○学校\_□□「△△について」.pptx

※例1～3を研修者が選択し、期限までに報告すること。



令和7年度 ステージアップ研修【前期・後期】対象者選定フローチャート



<略語等の解説>  
 中堅研：中堅教諭等資質向上研修（平成29年度から実施）  
 10年研：教職経験者10年研修（平成28年度まで実施）  
 修了：全ての研修内容を受講し、修了すること（研修内容の一部でも未修了の場合は修了とされない）

ステージアップ研修の対象者ではありません

※ 今年度受講する場合は、「Plant」から「ステージアップ研修【前期】又は【後期】」を申し込んでください。あわせて「選択必修」についても Plant から申し込んでください。<4月18日まで>  
 ※ 受講する年度を変更（延期）する場合は、「Plant」の「ステージアップ研修【前期】又は【後期】」の「研修申込」ページ内にある「申し送り事項」欄に延期理由及び受講予定年度を記入して申し込んでください。<4月18日まで>

## VI 研修講座等に係る旅費

### 1 国立学校、公立・私立幼稚園等、盛岡市立高等学校及び私立学校教職員

県教育委員会では負担しないことから、所属校で対応すること。

### 2 市町村立小・中学校及び県立学校教職員

(1) 2日間以内の研修の場合

「一般職の職員等の旅費に関する条例」に基づき、所属校において支給すること。

(2) 3日間以上の研修の場合

「岩手県日額旅費支給規程」に基づき、所属校において支給すること。

### 3 予算配分（令達）及び事業コード等

(1) 総合教育センターが実施する研修等

① 予算配分（令達）

各担当室課等から、年度当初に各教育事務所及び県立学校へ概算で配分（令達）し、後日調整する。

② 事業コード

研修体系	区分	担当室課	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
基本	初任者研修 2年目研修 3年目研修	学校教育室	M086			
	初任者研修 (養護教諭・栄養教諭) 2年目研修 (養護教諭・栄養教諭) 3年目研修 (養護教諭・栄養教諭)	保健体育課	M428 (養護教諭) M427 (栄養教諭)			
	教職経験者5年研修 中堅教諭等資質向上研修 ステージアップ研修	学校教育室	M138	M168	M183	M281
特別	新任研修 教職専門等研修	学校教育室	M138	M168	M183	M281
		教育センター	M133 (教育センター費)	M163 (教育センター費)	M185 (教育センター費)	M283 (教育センター費)
希望	研修講座名に「【提案授業】」の記載があるもの	教育センター	M133 (割当旅費)	M163 (割当旅費)	M182 (割当旅費)	M280 (割当旅費)
	上記以外の希望研修 ※		M133 (教育センター費)	M163 (教育センター費)	M182 (教育センター費)	M280 (教育センター費)
	公開講演	教育センター	M133 (割当旅費)	M163 (割当旅費)	M182 (割当旅費)	M280 (割当旅費)
	随時研修	教育センター	M133 (割当旅費)	M163 (割当旅費)	M182 (割当旅費)	M280 (割当旅費)
	移動センター研修	教育センター	M133 (教育センター費)	M163 (教育センター費)	M182 (割当旅費)	M280 (割当旅費)
	派遣研修 (総合教育センター長期研修)	教育センター	教育センターが支出処理を行う。 (配分する予算には派遣研修分は含まない)			

※ 「小・中・高教科スキルアップ」研修及び「養・栄スキルアップ」研修は希望研修であるが、中堅教諭等資質向上研修又はステージアップ研修の対象者が受講する際の旅費は、学校教育室で負担する。

③ 要請研修に係る講師（研修指導主事等）の旅費について

- ・教科指導及び理科実験指導等の要請研修については、要請を依頼する公所等で負担すること。
- ・中学校免許外教科の要請研修については、総合教育センターで負担する。

④ 訪問相談（教育相談、特別支援教育相談）について

個々の事例に対する訪問相談に係る旅費は、原則として公所等（市町村立学校及び国立小・中・特別支援学校等、私立学校）で負担する。

(2) 県教育委員会各室課等が実施する研修

① 予算配分（令達）

- ・各室課等から各教育事務所及び県立学校へ概算で配分（令達）し、後日調整する。  
ただし、県立学校における教職員課担当分については、学校割当旅費とする。
- ・小・中学校の教職員を対象として、教育事務所等で実施する研修の旅費については、教育事務所へ教職員課から配分（令達）される。

② 事業コード

担当課	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
学校教育室	M138	M168	M183	M281
教職員課	M133	M163	M182 (割当旅費)	M280 (割当旅費)
生涯学習文化財課	M324	M324	M324	M324
保健体育課	M139	M169	M184	M282

※ 派遣研修に係る予算配分（令達）及び事業コードについては、各室課等より別途通知する。

## Ⅶ 総合教育センターにおける研修のしおり〈研修者のみなさんへ〉

総合教育センターは、教職員が相互に研修・研究し合う施設です。自主的に取り組んで研修を深め、自己を省察する機会としてください。また、次のことに留意してください。

### 1 受付・緊急対応カード

- (1) 受付は、実施要項に記載してある場所で、原則として開講式又は講座開始時刻の30分前から毎日行います。実施要項で受付時間を確認してください。
- (2) 受付後、緊急対応カードに必要事項を記入し、ネームホルダーに入れて着用（研修期間中は所持）してください。

### 2 欠席等

- (1) 早退する場合は、講座担当者に申し出てください。
- (2) 遅刻あるいは欠席する場合は、所属長に報告した上で、実施要項に記載の各研修講座事務担当又は総合教育センターの代表電話 [0198-27-2711] に電話で連絡してください。なお欠席の場合、所属長から「令和7年度教職員研修の手引」【研修様式3】(p.59参照)「研修講座研修者欠席届・延期届」を提出してください。

### 3 昼食

- (1) 弁当等を持参した方は、各研修室及び、技術・情報教育棟2階談話室を利用することができます。ただし、管理棟1階正面玄関ホール及び技術・情報教育棟2階第1～3情報処理実習室では、時間帯にかかわらず食事をご遠慮ください。
- (2) ゴミの持ち帰りにご協力ください。

### 4 禁煙

敷地内は、屋外も含めて終日全面禁煙です。

### 5 電話

- (1) 研修中は、緊急の用件以外での呼出しや電話の取次ぎを行いません。
- (2) スマートフォン等の使用マナーに留意し、研修時には呼出し音が鳴らないようにしてください。

### 6 体調不良の場合

研修中に具合が悪くなった場合は、遠慮なく所員にお話してください。

### 7 大地震等が発生した場合

- (1) 研修中に大きな揺れを感じた場合、あるいは緊急地震速報が発表されたときは、各自、身の安全を守る行動を優先してください。
- (2) 屋外に避難する必要がある場合は、所員が誘導しますので、指示に従って行動してください。

### 8 災害等が発生した場合の研修講座の取扱い

地震、津波、台風等の天災、大規模停電、公共交通機関の不通等が発生した場合の研修講座の取扱いについては、総合教育センターWebページに掲載します。併せてFacebookでも発信します。

また、総合教育センターへの移動途中に災害等が発生した場合、研修者は、各自の身の安全の確保を第一に行い、研修講座の出欠については、所属長の判断を仰いでください。欠席する場合は、【研修様式3】(p.59参照)「研修講座研修者欠席届・延期届」を提出してください。



[総合教育センターWebページ] [総合教育センターFacebook]

## 9 自家用車の利用

交通ルールを守り、交通安全に努めてください。

## 10 交通案内

### ■タクシー

《所要時間の目安》

「花巻空港駅」から約14分（約6.6km）

「花巻駅」から約21分（約11.4km）

### ■路線バス

JR 東北本線花巻空港駅又は、花巻駅前（5番のりば）から岩手県交通バス「教育センター線」で「県立教育センター」（終点）下車。

《運賃》 令和元年10月1日改正

花巻空港駅・県立教育センター間……450円

花巻駅前・県立教育センター間……550円

※ 「教育センター線」は、平日のみ運行

岩手県交通バス 教育センター線時刻表 （平日のみ運行）令和6年10月1日改正

花巻駅前（5番のりば）→ 県立教育センター		
花巻駅前（5番）	7:35	12:19
西宮野目	7:46	12:30
花巻空港駅	7:53	12:37
花巻温泉	8:02	12:46
県立教育センター	8:07	12:51

県立教育センター → 花巻駅前			
県立教育センター	8:15	13:00	17:33
花巻温泉	8:20	13:05	17:38
花巻空港駅	8:29	13:14	17:47
西宮野目	8:36	13:21	17:54
花巻駅前	8:47	13:32	18:05



【総合教育センター周辺図】

## 11 その他

- (1) 研修講座の様子を写真撮影し、総合教育センターのWebページなどに公開することがあります。不都合がある場合には、講座担当者にお話してください。
- (2) 管理棟2階の閲覧室では、図書や資料の貸出しを行っています。5冊以内で20日間の貸出しができます。なお、返却は郵送でも構いません。

## Ⅷ 研修講座一覧

### 1 令和7年度総合教育センターが実施する研修講座・公開講演一覧

#### (1) 一覧表記上の注意事項

##### ※1 研修講座名末尾の数字等の意味

- ・「1」「2」等のアラビア数字は、原則として同様の内容で複数回実施する研修講座。
- ・「I」「II」等のローマ数字は、原則として同一研修者による継続研修講座。

##### ※2 講座形態及び開始日

- ・対面（実施要項記載の実施場所に集合して実施）
- ・リアルタイム・オンライン（オンライン環境で、参加者がリアルタイムで講義等を視聴及び同時双方向通信する型）
- ・オンデマンド（オンライン環境で、事前録画した映像を視聴期間内に随時視聴する型）

##### ※3 研修申込み手続き方法（市町村立学校、県立学校）

- ・「Plant」・・・Plantから申込手続きを行う。
- ・「センター」・・・教育センターWebページから申込手続きを行う。
- ・「研修様式1」・・・【研修様式1】を用いてメールで申込手続きを行う。
- ・「別途」・・・研修者に別途案内する。
- ・「不要」・・・研修者の報告、申込手続きは不要。

##### ※4 研修者の旅費負担（市町村立学校、県立学校：旅費についての詳しい内容は37～38頁をご覧ください。）

- ・「初任」・・・ [担当：学校教育室] 各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分（令達）、市町村立学校分は教育事務所へ配分（令達）。
- ・「学教」・・・ [担当：学校教育室] 各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分（令達）、市町村立学校分は教育事務所へ配分（令達）。
- ・「保体」・・・ [担当：保健体育課] 各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分（令達）、市町村立学校分は教育事務所へ配分（令達）。
- ・「教セ」・・・ [担当：教育センター] 各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分（令達）、市町村立学校分は教育事務所へ配分（令達）。（派遣研修を除く。）
- ・「割当等」・・・ 所管室課等から配分（令達）される学校旅費で対応。
- ・「－」・・・ 市町村立小学校・中学校、県立学校以外などで各所属、個人で対応。

##### ※5 実施日が異なる複数の講座形態を受講する(例・対面とオンデマンド・リアルタイム・オンラインとオンデマンド・対面とリアルタイム・オンライン)

#### (2) 基本研修

研修コード	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間(日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込締切日	旅費 ※4	
		対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計						
初任者研修																				
1101	幼稚園等初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	5月29日(木)			2	30	30									60	私立幼稚園等は希望	センター	4月18日(金)	—
1102	幼稚園等初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	9月2日(火)			3	30	30									60	私立幼稚園等は希望	センター	4月18日(金)	—
1103	幼稚園等初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	10月29日(水)			3	30	30									60	私立幼稚園等は希望	センター	4月18日(金)	—
1111	小学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	4月21日(月)			3					110						110		不要	—	初任
1112	小学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	8月27日(水)			3					110						110		別途	—	初任
1113	小学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	11月12日(水)			3					110						110		別途	—	初任
1121	中学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	5月21日(水)			3					75						75		不要	—	初任
1122	中学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	8月20日(水)			3					75						75		別途	—	初任
1123	中学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	10月20日(月)			3					75						75		別途	—	初任
1131	高等学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	4月16日(水)			3								40			40	・高等学校初任者のうち、他県教諭経験者、実習教諭は1日目のみ受講 ・特別支援学校、県立養護教諭、栄養教諭、実習教諭、寄宿舎指導員と一部合同開催	不要	—	初任
1132	高等学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	6月17日(火)			4								40			40		別途	—	初任
1133	高等学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	12月8日(月)			3								40			40	特別支援学校初任者と一部合同	別途	—	初任
1141	特別支援学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	4月16日(水)			3									25		25	高等学校、県立養護教諭、栄養教諭、実習教諭、寄宿舎指導員と一部合同	不要	—	初任
1142	特別支援学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	8月19日(火)			3									20		20		別途	—	初任
1143	特別支援学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	11月4日(火)			3									20		20		別途	—	初任
1144	特別支援学校初任者研修講座「センター研修Ⅳ」	12月8日(月)			3									20		20	高等学校と一部合同	別途	—	初任
教職経験者研修																				
1201	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修講座 ※5	7月16日(水)		7月1日(火)	3	10	15									25	私立幼稚園等は希望	センター	4月18日(金)	—
1211	小学校2年目研修講座「センター研修」 ※5	10月2日(木)		9月18日(木)	2					127						127		Plant	4月18日(金)	初任
1212	小学校3年目研修講座「センター研修」 ※5	10月23日(木)		10月9日(木)	2					122						122		Plant	4月18日(金)	初任

研修 コード	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
教職経験者研修																			
1213	小学校教職経験者5年研修講座 ※5	6月3日(火)		5月20日(火)	2				158						158		Plant	4月18日(金)	学教
1221	中学校2年目研修講座「センター研修」※5	10月7日(火)		9月22日(月)	2					75					75	養護教諭2年目研と一部合同	Plant	4月18日(金)	初任
1222	中学校3年目研修講座「センター研修」※5	11月18日(火)		11月4日(火)	2					76					76	養護教諭3年目研と一部合同	Plant	4月18日(金)	初任
1223	中学校教職経験者5年研修講座 ※5	9月25日(木)		9月11日(木)	2				83						83	養護教諭、栄養教諭5年研と一部合同	Plant	4月18日(金)	学教
1231	高等学校2年目研修講座「センター研修」※5	9月30日(火)		9月16日(火)	2					40					40		Plant	4月18日(金)	初任
1232	高等学校2年目研修講座「フォローアップ研修」	随時								40					40	5月～1月の期間に実施	Plant	4月18日(金)	初任
1233	高等学校3年目研修講座「センター研修」※5	10月15日(水)		10月1日(水)	3					45					45		Plant	4月18日(金)	初任
1234	高等学校教職経験者5年研修講座 ※5	6月24日(火)		6月9日(月)	2					50					50		Plant	4月18日(金)	学教
1241	特別支援学校2年目研修講座「センター研修Ⅰ」※5	6月10日(火)		5月26日(月)	2								20		20	第二日会場 花巻清風支援学校	Plant	4月18日(金)	初任
1242	特別支援学校2年目研修講座「センター研修Ⅱ」※5	9月18日(木)			2								20		20		Plant	4月18日(金)	初任
1243	特別支援学校3年目研修講座「センター研修」※5	11月11日(火)		10月28日(火)	2								28		28		Plant	4月18日(金)	初任
1244	特別支援学校教職経験者5年研修講座 ※5	6月12日(木)		5月29日(木)	2								30		30	県立栄養教諭5年研と一部合同	Plant	4月18日(金)	学教
1311	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「小学校教諭」	7月31日(木)			1				180						180	<選択講座B>小学校における情報活用能力を選択することによりICT活用研修となる	Plant	4月18日(金)	学教
1321	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「中学校教諭」	8月1日(金)			1					100					100	<選択講座C>中学校における情報活用能力の育成を選択することによりICT活用研修となる	Plant	4月18日(金)	学教
1331	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「高等学校教諭」	8月4日(月)			1						140	10			150	<選択講座D>高等学校における情報活用能力の育成を選択することによりICT活用研修となる	Plant	4月18日(金)	学教
1341	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「特別支援学校教諭」	7月31日(木)			1							60			60	<選択講座E>特別支援学校における情報活用能力の育成を選択することによりICT活用研修となる	Plant	4月18日(金)	学教
1351	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「養護教諭」	8月4日(月)			1				10	5	3	3			21		Plant	4月18日(金)	学教
1361	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「栄養教諭」	8月4日(月)			1				8	7		5			20		Plant	4月18日(金)	学教
1371	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「共通」	7月29日(火)			1				140	120	130	60			450		Plant	4月18日(金)	学教
1372	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「共通選択A」	7月30日(水)			1				30	30	45	15			120		Plant	4月18日(金)	学教
1373	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「共通選択B」	7月30日(水)			1				30	30	30	30			120		Plant	4月18日(金)	学教
1374	中堅教諭等資質向上研修(センター研修)「共通選択C」	7月30日(水)			1				80	70	60	40			250		Plant	4月18日(金)	学教

## (3) 特別研修

研修 コード	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
新任研修																			
2131	高等学校新任教育相談担当研修講座 ※5	4月23日(水)		4月9日(水)	2								30		30	24日(木)午前中の講義は公開講演	研修様式1	4月8日(火)	教セ
2154	小・中学校新任教務主任研修講座(中央会場) ※5	6月11日(水)	5月30日(金)		2				50	30					80		Plant	4月18日(金)	学教
2155	小・中学校特別支援学級等設置校校長研修講座	5月2日(金)	5月2日(金)		1				60	35					95	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択 対象：今年度初めて特別支援学級・通級設置校に赴任した校長	研修様式1	4月8日(火)	教セ
2157	特別支援教育担当ステップアップ研修講座Ⅰ(後期研修) ※5	8月26日(水)		7月28日(月)	1				125	75					200	前期研修と同時に申込	不要	別途通知	学教
2161	県立学校等新任教務主任研修講座	5月8日(木)			2							20	5		25	2163「県立学校等新任生徒指導主事研修講座」と一部合同	Plant	4月18日(金)	教セ
2163	県立学校等新任生徒指導主事研修講座 ※5	5月8日(木)		4月24日(木)	2							20	5		25	2161「県立学校等新任教務主任研修講座」と一部合同	研修様式1	4月8日(火)	教セ
2164	県立学校等新任保健主事研修講座	6月6日(金)			1							35	5		40		Plant	4月18日(金)	教セ
2165	県立学校新任ネットワーク管理者研修講座	4月15日(火)			1							20	10		30		研修様式1	4月8日(火)	教セ

研修 コード	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4		
		対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計							
教職専門等研修																					
2221	中学校免許外教科担任 研修講座	4月23日 (水)			2							50				50	「技術」2回目開催の日程 5月8日(木)～9日 (金) [2回目開催が必要な 場合]	研修様式 1	4月8日 (火)	学教	
2231	高等学校特別支援教育 コーディネーター研修講座 ※5	6月27日 (金)		6月13日 (金)	1								75			75		Plant	4月18日 (金)	学教	
2233	高等学校臨時的任用教員等 研修講座	5月1日 (木)			1								50			50		別途	別途通知	学教	
2241	特別支援学校臨時的任用教員等 研修講座 ※5	4月25日 (金)		4月18日 (金)	1										40	40		別途	別途通知	学教	
2242	特別支援学校 寄宿舎生活指導充実研修講座	8月8日 (金)			1										16	16		別途	別途通知	教セ	
2251	特別支援教育担当 ステップアップ研修講座Ⅱ	随時														0	選択する講座により申込み 方法、締切日が変わる	別途	別途通知	学教	
2252	特別支援教育担当 ステップアップ研修講座Ⅲ	随時														0	選択する講座により申込み 方法、締切日が変わる	別途	別途通知	学教	
2271	社会につながるキャリア教育 研修講座	6月6日 (金)			1									10		10	高等学校対象	Plant	4月18日 (金)	教セ	
2273	教育相談コーディネーター フォローアップ研修講座Ⅰ	7月3日 (木)			1					10	10	7	3		30	養成研修コース修了生1～ 3年目は必修研修である。 4年日以降は希望によるの で、受講の有無をFormsで 回答する。全ての受講者 は、Plantへの入力も行う	Plant	4月18日 (金)	教セ		
2274	教育相談コーディネーター フォローアップ研修講座Ⅱ	9月5日 (金)			1					10	10	7	3		30			Plant	4月18日 (金)	教セ	
2275	いわての復興教育・防災教育 担当者研修講座		5月8日 (木)		1					20	20	15	5	15	75	学校教育室 産業・復興教 育担当(主催者)との連携 事業	別途	別途通知	—		
2276	いじめ問題・不登校の理解と 対応(管理職等対象)	5月27日 (火)			2								89	48	25	5	167		別途	別途通知	教セ
2277	いじめ・不登校の未然防止の ための学級集団づくり (学級担任対象)	5月13日 (火)			2								44	25	13	2	84		別途	別途通知	教セ

## (4) 希望研修

研修 コード	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
教科研修																			
3111	小学校教科スキルアップ 研修講座	8月5日 (火)			1					130	5	5	30		170	中堅研の推奨研修(小学校 以外の教諭も申込可)	Plant	4月18日 (金)	教セ
3127	中学校教科スキルアップ 研修講座	8月6日 (水)			1					5	100	5	15		125	中堅研の推奨研修(中学校 以外の教諭も申込可)	Plant	4月18日 (金)	教セ
3137	高等学校教科スキルアップ 研修講座	8月7日 (木)			1					5	5	120	15		145	中堅研の推奨研修(高等学 校以外の教諭も申込可)	Plant	4月18日 (金)	教セ

【重要1】中堅教諭等資質向上対象者の小学校・中学校・高等学校「教科スキルアップ」研修講座の旅費は学校教育室で負担する(p.41参照)。

3112	小学校国語授業づくり 研修講座 ※5	6月13日 (金)		6月4日 (水)	1					20			2		22		Plant	5月21日 (水)	教セ	
3113	小学校算数授業づくり 研修講座 ※5	6月10日 (火)		5月27日 (火)	1					18			2		20		Plant	5月13日 (火)	教セ	
3114	小学校理科授業づくり 研修講座 ※5	1月6日 (火)		12月8日 (月)	1					9			3		12		Plant	11月25日 (火)	教セ	
3115	小学校理科ものづくりの指導 研修講座 ※5	11月21日 (金)		10月20日 (月)	1					9			3		12		Plant	10月6日 (月)	教セ	
3116	小学校音楽授業づくり 研修講座 ※5	9月19日 (金)		9月8日 (月)	1					15			5		20		Plant	8月22日 (金)	教セ	
3117	放課後に学校で基礎から学べる 小学校社会科授業づくり研修講座 ※5		6月18日 (水) 6月24日 (火)	6月4日 (水)	3 2							10	3		2	15	・事前にオンデマンド(20 分)を視聴し、リアルタ イム・オンライン(15: 50～16:50)を6月18 日、24日に受講すること ・詳細は研修講座概要を参 照すること	Plant	5月21日 (水)	—
3118	小学校外国語・外国語活動 授業づくり研修講座 ※5	6月13日 (金)		6月4日 (水)	1					14	2	2	2		20		Plant	5月21日 (水)	教セ	



研修 コード	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
<b>教科研修</b>																			
3119	スタートアップ複式指導 研修講座 ※5	7月9日 (水)		6月25日 (水)	1				15			5			20		Plant	6月11日 (水)	教セ
3120	授業が変わる!「見えない学力」の 育成と評価研修講座	9月2日 (火)			1				20	20	10				50		Plant	8月19日 (火)	教セ
3121	中学校国語授業づくり研修講座 ※5	6月20日 (金)		6月11日 (水)	1					20	2	2			24		Plant	5月28日 (水)	教セ
3122	美術館を活用した鑑賞教育 研修講座	9月5日 (金)			1				10	10	10	10			40	3122と3124は同一内容であるため、どちらかを選択して受講すること	Plant	8月22日 (金)	教セ
3123	中学校数学授業づくり 研修講座 ※5	5月9日 (金)		4月25日 (金)	1					15	3	2			20		Plant	4月18日 (金)	教セ
3124	美術館を活用した鑑賞教育 研修講座	11月21日 (金)			1				10	10	10	10			40	3122と3124は同一内容であるため、どちらかを選択して受講すること	Plant	11月7日 (金)	教セ
3125	技術・家庭 技術分野の授業づくり (プログラミングによる問題解決) 研修講座	6月27日 (金)			1					10		5			15		Plant	6月13日 (金)	教セ
3126	中学校英語授業づくり 研修講座 ※5	6月26日 (木)		6月17日 (火)	1				2	14	2	2			20		Plant	6月3日 (火)	教セ
3131	高等学校教科専門研修講座 「国語」 ※5	6月6日 (金)	6月6日 (金)	5月23日 (金)	1							8	2		10	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択	Plant	5月9日 (金)	教セ
3132	高等学校教科専門研修講座 「地理歴史」	9月19日 (金)	9月19日 (金)		1							8	2		10	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択	Plant	9月5日 (金)	教セ
3133	高等学校教科専門研修講座 「数学」	6月6日 (金)	6月6日 (金)		1							8	2		10	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択	Plant	5月23日 (金)	教セ
3134	高等学校教科専門研修講座 「物理」	9月5日 (金)			1							4	2		6		Plant	8月18日 (月)	教セ
3135	高等学校教科専門研修講座 「外国語(英語)」	6月6日 (金)			1							8	2		10		Plant	5月23日 (金)	教セ
3136	高等学校教科専門研修講座 「家庭」	9月10日 (水)			1							6	4		10		Plant	8月27日 (水)	教セ
3138	高等学校教科専門研修講座 「化学」	9月9日 (火)			1							6	2		8		Plant	8月19日 (火)	教セ
3139	高等学校教科専門研修講座 「生物」	9月10日 (水)			1							6	2		8		Plant	8月20日 (水)	教セ
3161	高等学校教科専門研修講座 「情報」	11月7日 (金)			1							13	2		15		Plant	10月24日 (金)	教セ
3171	現地に学ぶ地学研修講座	9月18日 (木)			1				2	2	2	1			7		Plant	9月4日 (木)	教セ
3172	家庭科における消費者教育 研修講座	11月21日 (金)			1				3	3	2	2			10		Plant	11月7日 (金)	教セ
3173	わくわくミシン指導スキルアップ研 修講座	6月26日 (木)			1				3	2	2	3			10		Plant	6月12日 (木)	教セ
	【提案授業】生徒が自ら学習を調整する 授業づくり研修講座「国語」	未定				令和7年5月以降に、研修コード、実施日、会場、申込締切等を 総合教育センターWebページ、Plantに掲載										Plant	未定	割当等	
	【提案授業】これができる! 技術による問題解決研修講座	未定				令和7年5月以降に、研修コード、実施日、会場、申込締切等を 総合教育センターWebページ、Plantに掲載										Plant	未定	割当等	
<b>領域等研修</b>																			
3261	進路指導充実のための 労働関連法教育研修講座	7月10日 (木)	7月10日 (木)		1							10	5		15	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択	Plant	6月26日 (木)	教セ
3262	社会につながるキャリア教育 研修講座	6月6日 (金)			1				10	10	10	10			40		Plant	5月23日 (金)	教セ
3271	実践 組織マネジメント 研修講座 ※5	9月4日 (木)		8月21日 (木)	1				5	5	5	5			20		Plant	8月7日 (木)	教セ
3272	授業のユニバーサルデザイン 研修講座	6月5日 (木)			1				10	10	10	5			35		Plant	5月22日 (木)	教セ
3273	総合的な探究の時間担当者 研修講座	2月13日 (金)			1							25			25		Plant	1月30日 (金)	教セ
3282	管理職のための高等学校教科担任 研修講座	2月25日 (水)			1							25	5		30	・令和7年度に役職定年を迎え、次年度から教科指導を行う県立高等学校管理職が対象 ・午前、午後、終日のいずれかを選択可	Plant	2月10日 (火)	教セ

研修 コード	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
情報教育研修																			
3311	小学校プログラミング教材活用 研修講座	11月20日 (木)			1				20						20		Plant	11月6日 (木)	教セ
3331	高等学校Webページ・note活用 研修講座	4月24日 (木)			2							10		10		研修様式 1	4月8日 (火)	教セ	
3371	Formsでつくるアンケート 研修講座	6月13日 (金)	6月13日 (金)		1				4	4	4	4	4	20		・申込時に【対面】または 【リアルタイム・オンライ ン】を選択 ・事務職員可	5月30日 (金)	教セ	
3372	はじめての動画編集研修講座	12月17日 (水)			1	1	1	1	3	3	4	2		15			12月3日 (水)	教セ	
3373	Let's try! 3DCAD& 3Dプリンタ研修講座	11月11日 (火)			1					2	2	2		6			10月28日 (火)	教セ	
3374	事例から考える情報モラル指導 研修講座 ※5		1月23日 (金)	6月2日 (月)	1				6	6	6	2		20		オンデマンドを視聴後、授 業実践する。その後、リア ルタイム・オンラインを受講 すること	12月5日 (金)	—	
3375	校務で活かす 初めてのExcel VBA研修講座	9月5日 (金)			1				4	4	4	4		16		事務職員可	8月22日 (金)	教セ	
3376	ロイノート・スクール授業づくり 研修講座	8月8日 (金)			1				10	10	5	5		30			7月25日 (金)	—	
3377	放課後に学べる授業・校務改善 ツール研修講座 「ロイノート」シンキングツール編 ※5		7月4日 (金)	6月6日 (金)	1				5	5	5	5		20		オンデマンドを視聴後、授 業実践する。その後、リア ルタイム・オンラインを受講 すること	6月6日 (金)	—	
3378	放課後に学べる授業・校務改善 ツール研修講座 「ふきだしくん」意見の可視化編 ※5		7月17日 (木)	6月19日 (木)	1				5	5	5	5		20		オンデマンドを視聴後、授 業実践する。その後、リア ルタイム・オンラインを受講 すること	6月19日 (木)	—	
3379	放課後に学べる授業・校務改善 ツール研修講座 「Teams」課題機能と小テスト編 ※5		7月8日 (火)	6月10日 (火)	1				5	5	5	5		20		オンデマンドを視聴後、授 業実践する。その後、リア ルタイム・オンラインを受講 すること	6月10日 (火)	—	
3380	放課後に学べる授業・校務改善 ツール研修講座 「Power AutoMate」校務の自動化 編 ※5		7月15日 (火)	6月17日 (火)	1				5	5	5	5		20		オンデマンドを視聴後、校 務改善を図った取組を行 う。その後、リアルタイム ・オンラインを受講すること	6月17日 (火)	—	
3381	放課後に学べる授業・校務改善 ツール研修講座 「Power Query」校務の自動化編 ※5		6月20日 (金)	5月23日 (金)	1				5	5	5	5		20		オンデマンドを視聴後、校 務改善を図った取組を行 う。その後、リアルタイム ・オンラインを受講すること	5月23日 (金)	—	
教育相談研修																			
3471	気づきと実践の教育相談 研修講座	7月2日 (水)			1				12	12	12	9		45			Plant	6月18日 (水)	教セ
3475	感情コントロールの力を育てる 教師のかかわり研修講座	9月17日 (水)			1	4	3	3	15	15	10	10		60			Plant	9月3日 (水)	教セ
3476	教育相談実践力向上研修講座	6月19日 (木)			2				8	8	8	6		30			Plant	6月5日 (木)	教セ
3477	ソーシャルスキルトレーニング 研修講座	10月9日 (木)			2	2	2	1	10	10	10	10		45			Plant	9月25日 (木)	教セ
3478	認知行動療法による不登校の アセスメントと支援研修講座Ⅰ※5	6月20日 (金)		6月6日 (金)	1				12	12	10	6		40		認知行動療法による不登校 のアセスメントと支援研修 講座Ⅱを継続受講する	Plant	6月6日 (金)	教セ
3479	認知行動療法による不登校の アセスメントと支援研修講座Ⅱ※5	2月20日 (金)		1月26日 (月)	1				15	15	17	11		58		継続履修のため、令和6年 度と令和7年度に認知行動 療法による不登校のアセ スメントⅠを受講した者が研 修者となる	Plant	2月6日 (金)	教セ
学校保健教育研修																			
3472	養護教諭健康相談・保健教育分野 研修講座	12月5日 (金)			1				4	4	4	3		15		養護教諭以外でも受講可	Plant	11月21日 (金)	教セ
3473	養護教諭緊急時対応力向上 研修講座	7月17日 (木)			1				20	10	8	2		40		養護教諭以外でも受講可	Plant	7月3日 (木)	教セ
3474	養護教諭現代的健康課題 対応力向上研修講座	9月10日 (水)			1				20	10	8	2		40		養護教諭以外でも受講可	Plant	8月27日 (水)	教セ
3481	養護教諭スキルアップ 研修講座	8月5日 (火)			1				15	5	5	5		30		希望研修であるが、中堅研 の推奨研修でもある	Plant	4月18日 (金)	教セ
3482	栄養教諭スキルアップ 研修講座	8月5日 (火)			1				5	5	5	5		20		希望研修であるが、中堅研 の推奨研修でもある	Plant	4月18日 (金)	教セ

【重要2】中堅教諭等資質向上対象者の養護教諭・栄養教諭スキルアップ研修講座の旅費は学校教育室で負担する(p.41参照)。

研修 コード	研修講座名 ※1	講座形態及び開始日 ※2			期間 (日)	研修者数(見込)										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
		対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		幼	保	こ	小	中	高	特	他	計					
特別支援教育研修																			
3531	高等学校における特別支援教育実践力向上研修講座Ⅰ	5月15日(木)			2							10			10	I・II・IIIを同一研修者が継続受講。または、同一校の中で各回ごとに研修者を調整し継続受講する	Plant	4月28日(月)	教セ
3532	高等学校における特別支援教育実践力向上研修講座Ⅱ	10月8日(水)			1							10			10		Plant	9月24日(水)	教セ
3533	高等学校における特別支援教育実践力向上研修講座Ⅲ	1月27日(火)			1							10			10		Plant	1月13日(火)	教セ
3571	子どもの発達と個に応じた支援研修講座	6月13日(金)			1	5	2	2	10	10	6	5			40		Plant	5月30日(金)	教セ
3572	心理・発達検査の結果を生かした支援研修講座	7月4日(金)			1				10	10	10	10			40		Plant	6月20日(金)	教セ
3573	学習の困難さに注目した教科指導研修講座	4月24日(木)			1				15	10	15	5			45		研修様式1	4月8日(火)	教セ
3577	新任特別支援教育担当教員研修講座	4月3日(木)	4月3日(木)		1				100	50					150	・実施要項に掲載の2次元コードから申込を行う ・申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択する	別途	別途通知	学教

## (5) 派遣研修

研修 コード	研修講座名 ※1	講座 開始日	期間	募集人数										備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4		
				幼	保	こ	小	中	高	特	他	計							
4051	通級による指導担当教員養成研修講座	9月1日(月)	3か月間					5	1						6		別途	別途通知	教セ
4071	長期研修講座「教育研究コース」	4月1日(火)	1年間					1							1		別途	別途通知	教セ
4072	長期研修講座「養成研修コース」	4月1日(火)	1年間					1	1	1	1				4		別途	別途通知	教セ

## (6) 公開講演

研修 コード	講演題	開催日時	講師	実施研修講座名	備考	申込 ※3	申込 締切日	旅費 ※4
5001	児童・生徒の自殺対策について	5月9日(金) 10:15~12:00	未来の風せいわ病院 理事長 智田 文徳	2163 県立学校等新任生徒指導主事研修講座	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択	研修様式1	4月8日(火)	割当等
5002	高校生の発達障がい理解と支援	4月24日(木) 9:00~12:00	東北福祉大学 教授 大西 孝志	2131 高等学校新任教育相談担当研修講座	対面研修のみ	研修様式1	4月8日(火)	割当等
5003	感情コントロールの力はどのように育つのか	9月17日(水) 9:30~12:15	早稲田大学 教授 本田 恵子	3475 感情コントロールの力を育てる教師のかかわり研修講座	・リアルタイム・オンラインのみ ・午前のみ公開 ・希望研修として申し込む場合は対面研修のみ	Plant	9月3日(水)	割当等
5004	やる気を引き出す学校組織マネジメント	9月4日(木) 15:15~16:45	早稲田大学 教授 河村 茂雄	3271 実践 組織マネジメント研修講座	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択	Plant	8月7日(木)	割当等

## 2 令和7年度「ICT活用研修」について

当センターでは、ICTを活用した教育の充実を図るため、「ICT活用研修」と位置付けた研修講座を下記(4)のとおり実施する。「ICT活用研修」は、研修講座全体あるいはその一部で児童・生徒がICTを活用する授業方法等に関する講義・演習や、校務にICTを活用して業務改善を図るための講義・演習を行う研修である。「ICT活用研修」を受講した教員は、「ICT研修」等の受講の有無を問う各種調査において、受講したと回答することができる。

「ICT活用研修」に該当する研修講座は、研修者に分かりやすい目印として、研修講座実施要項の左上部に下記(2)のように、【ICT活用研修】と記すこととする。

### (1) 講座形態について

- ・対面(実施要項記載の実施場所に集合して実施)
- ・リアルタイム・オンライン(オンライン環境で参加者がリアルタイムで講義等を視聴及び同時双方向通信する)
- ・オンデマンド(オンライン環境で、事前録画した映像を視聴期間内に随時視聴する)

### (2) 実施要項記載例

【ICT活用研修】  
《研修コード：1111》令和7年度小学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」実施要項

### (3) 申込みについて

申込方法 (pp.12-25)、総合教育センターが実施する研修講座一覧 (pp.44-52)、県教育委員会の各室課が実施する研修一覧 (pp.53-55) を参照すること。

### (4) 「ICT活用研修」一覧

No.	研修コード	体系	研修講座名	講座形態及び開始日(オンデマンドは視聴期間)			期間(日)	備考
				対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		
1	2165	特別	県立学校新任ネットワーク管理者研修講座	4月15日(火)			1	
2	1131	基本	高等学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	4月16日(水)			3	・高等学校初任者のうち、他県教諭経験者、実習教諭は1日目のみ受講 ・特別支援学校、県立養護教諭、栄養教諭、実習教諭、寄宿舎指導員と一部合同開催
3	1111	基本	小学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	4月21日(月)			3	
4	3331	希望	高等学校Webページ・note活用研修講座	4月24日(木)			2	
5	3577	希望	学習の困難さに注目した教科指導研修講座	4月24日(木)			1	
6	2233	特別	高等学校臨時的任用教員等研修講座	5月1日(木)			1	
7	2163	特別	県立学校等新任生徒指導主事研修講座	5月8日(木)		4月24日(木)～5月8日(木)	2	2161「県立学校等新任教務主任研修講座」と一部合同
8	3123	希望	中学校数学授業づくり研修講座	5月9日(金)		4月25日(金)～5月9日(金)	1	
9	1121	基本	中学校初任者研修講座「センター研修Ⅰ」	5月21日(水)			3	
10	1213	基本	小学校教職経験者5年研修講座	6月3日(火)		5月20日(火)～6月3日(火)	2	
11	3272	希望	授業のユニバーサルデザイン研修講座	6月5日(木)			1	
12	3133	希望	高等学校教科専門研修講座「数学」	6月6日(金)	6月6日(金)		1	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択
13	3135	希望	高等学校教科専門研修講座「外国語(英語)」	6月6日(金)			1	
14	3131	希望	高等学校教科専門研修講座「国語」	6月6日(金)	6月6日(金)	5月23日(金)～6月6日(金)	1	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択
15	3113	希望	小学校算数授業づくり研修講座	6月10日(火)		5月27日(火)～6月10日(火)	1	
16	1241	基本	特別支援学校2年目研修講座「センター研修Ⅰ」	6月10日(火)		5月26日(月)～6月10日(火)	2	
17	1244	基本	特別支援学校教職経験者5年研修講座	6月12日(木)		5月29日(木)～6月12日(木)	2	県立栄養教諭5年研と一部合同
18	3118	希望	小学校外国語・外国語活動授業づくり研修講座	6月13日(金)		6月4日(水)～6月13日(金)	1	
19	3112	希望	小学校国語授業づくり研修講座	6月13日(金)		6月4日(水)～6月13日(金)	1	
20	3371	希望	Formsでつくるアンケート研修講座	6月13日(金)	6月13日(金)		1	・申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択 ・事務職員可
21	1132	基本	高等学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	6月17日(火)			4	

No.	研修コード	体系	研修講座名	講座形態及び開始日(オンデマンドは視聴期間)			期間(日)	備考
				対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		
22	3117	希望	放課後に学校で基礎から学べる 小学校社会科授業づくり研修講座		6月18日(水) 6月24日(火)	6月4日(水) ~ 6月18日(水)	2	・事前にオンデマンド(20分)を視聴し、リアルタイム・オンライン(15:50~16:50)を6月18日、24日に受講すること ・詳細は研修講座概要を参照のこと
23	3121	希望	中学校国語授業づくり研修講座	6月20日(金)		6月11日(水) ~ 6月20日(金)	1	
24	3380	希望	放課後に学べる授業・校務改善ツール研修講座「Power Query」校務の自動化編		6月20日(金)	5月23日(金) ~ 6月20日(金)	1	オンデマンドを視聴後、校務改善を図った取組を行う。その後、リアルタイム・オンラインを受講すること
25	1234	基本	高等学校教職経験者5年研修講座	6月24日(火)		6月9日(月) ~ 6月24日(火)	2	
26	3126	希望	中学校英語授業づくり研修講座	6月26日(木)		6月17日(火) ~ 6月26日(木)	1	
27	3125	希望	技術・家庭 技術分野の授業づくり (プログラミングによる問題解決)研修講座	6月27日(金)			1	
28	3377	希望	放課後に学べる授業・校務改善ツール研修講座「ロイロノート」シンキングツール編	7月4日(金)		6月6日(金) ~ 7月4日(金)	1	オンデマンドを視聴後、授業実践する。その後、リアルタイム・オンラインを受講すること
29	3379	希望	放課後に学べる授業・校務改善ツール研修講座「Teams」課題機能と小テスト編	7月8日(火)		6月10日(火) ~ 7月8日(火)	1	オンデマンドを視聴後、授業実践する。その後、リアルタイム・オンラインを受講すること
30	3119	希望	スタートアップ複式指導研修講座	7月9日(水)		6月25日(水) ~ 7月9日(水)	1	
31	3380	希望	放課後に学べる授業・校務改善ツール研修講座「Power AutoMate」校務の自動化編	7月15日(火)		6月17日(火) ~ 7月15日(火)	1	オンデマンドを視聴後、校務改善を図った取組を行う。その後、リアルタイム・オンラインを受講すること
32	3378	希望	放課後に学べる授業・校務改善ツール研修講座「ふきだしくん」意見の可視化編	7月17日(木)		6月19日(木) ~ 7月17日(木)	1	オンデマンドを視聴後、授業実践する。その後、リアルタイム・オンラインを受講すること
33	1311	基本	中堅教諭等資質向上研修 (センター研修)「小学校教諭」	7月31日(木)			1	<選択講座A>小学校における情報活用能力を選択することによりICT活用研修となる
34	1341	基本	中堅教諭等資質向上研修 (センター研修)「特別支援学校教諭」	7月31日(木)			1	<選択講座>特別支援学校における情報活用能力の育成を選択することによりICT活用研修となる
35	1321	基本	中堅教諭等資質向上研修 (センター研修)「中学校教諭」	8月1日(金)			1	<選択講座>中学校における情報活用能力の育成を選択することによりICT活用研修となる
36	1331	基本	中堅教諭等資質向上研修 (センター研修)「高等学校教諭」	8月4日(月)			1	<選択講座>高等学校における情報活用能力の育成を選択することによりICT活用研修となる
37	3111	希望	小学校教科スキルアップ研修講座	8月5日(火)			1	中堅研の推奨研修(小学校以外の教諭も申込可)
38	3127	希望	中学校教科スキルアップ研修講座	8月6日(水)			1	中堅研の推奨研修(中学校以外の教諭も申込可)
39	3137	希望	高等学校教科スキルアップ研修講座	8月7日(木)			1	中堅研の推奨研修(高等学校以外の教諭も申込可)
40	3376	希望	ロイロノート・スクール授業づくり研修講座	8月8日(金)			1	
41	1122	基本	中学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	8月20日(水)			3	
42	1112	基本	小学校初任者研修講座「センター研修Ⅱ」	8月27日(水)			3	
43	3134	希望	高等学校教科専門研修講座「物理」	9月5日(金)			1	
44	3375	希望	校務で活かす初めてのExcel VBA 研修講座	9月5日(金)			1	
45	3138	希望	高等学校教科専門研修講座「化学」	9月9日(火)			1	
46	3136	希望	高等学校教科専門研修講座「家庭」	9月10日(水)			1	
47	3139	希望	高等学校教科専門研修講座「生物」	9月10日(水)			1	

No.	研修コード	体系	研修講座名	講座形態及び開始日(オンデマンドは視聴期間)			期間(日)	備考
				対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		
48	1242	基本	特別支援学校2年目研修講座「センター研修Ⅱ」	9月18日(木)			2	
49	3132	希望	高等学校教科専門研修講座「地理歴史」	9月19日(金)	9月19日(金)		1	申込時に【対面】または【リアルタイム・オンライン】を選択
50	3116	希望	小学校音楽授業づくり研修講座	9月19日(金)		9月8日(月)～9月19日(金)	1	
51	1223	基本	中学校教職経験者5年研修講座	9月25日(木)		9月11日(木)～9月25日(木)	2	養護教諭、栄養教諭5年研と一部合同
52	1231	基本	高等学校2年目研修講座「センター研修」	9月30日(火)		9月16日(火)～9月30日(火)	2	
53	1211	基本	小学校2年目研修講座「センター研修」	10月2日(木)		9月18日(木)～10月2日(木)	2	
54	1221	基本	中学校2年目研修講座「センター研修」	10月7日(火)		9月22日(月)～10月7日(火)	2	養護教諭2年目研と一部合同
55	1233	基本	高等学校3年目研修講座「センター研修」	10月15日(水)		10月1日(水)～10月15日(水)	3	
56	1123	基本	中学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	10月20日(月)			3	
57	1212	基本	小学校3年目研修講座「センター研修」	10月23日(木)		10月9日(木)～10月23日(木)	2	
58	1143	基本	特別支援学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	11月4日(火)			3	
59	3161	希望	高等学校教科専門研修講座「情報」	11月7日(金)			1	
60	1243	基本	特別支援学校3年目研修講座「センター研修」	11月11日(火)		10月27日(月)～11月11日(火)	2	
61	3373	希望	Let's try! 3DCAD&3Dプリンタ研修講座	11月11日(火)			1	
62	1113	基本	小学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	11月12日(水)			3	
63	1222	基本	中学校3年目研修講座「センター研修」	11月18日(火)		11月4日(火)～11月18日(火)	2	養護教諭3年目研と一部合同
64	3311	希望	小学校プログラミング教材活用研修講座	11月20日(木)			1	
65	3115	希望	小学校理科ものづくりの指導研修講座	11月21日(金)		10月20日(月)～11月21日(金)	1	
66	1133	基本	高等学校初任者研修講座「センター研修Ⅲ」	12月8日(月)			3	特別支援学校初任者と一部合同
67	3675	希望	はじめての動画編集研修講座	12月17日(水)			1	
68	3114	希望	小学校理科授業づくり研修講座	1月6日(火)		12月8日(月)～1月6日(火)	1	
70	3282	希望	管理職のための高等学校教科担任研修講座	2月25日(水)			1	・令和7年度に役職定年を迎え、次年度から教科指導を行う県立学校管理職が対象 ・午前、午後、終日のいずれかを選択可

No.	研修コード	体系	研修講座名	講座形態及び開始日(オンデマンドは視聴期間)			期間(日)	備考
				対面	リアルタイム・オンライン	オンデマンド		
71	6050	基本	初任者研修Ⅰ(養護教諭)	5月7日(水)			3	
72	6055	基本	教職経験者5年研修(養護教諭)	9月25日(木)		9月11日(木)～9月25日(木)	2	中5・栄養5年研と一部合同
73	6053	基本	2年目研修(養護教諭)	10月7日(火)		9月22日(月)～10月7日(火)	2	中2年目研と一部合同
74	6054	基本	3年目研修(養護教諭)	11月18日(火)		11月4日(火)～11月18日(火)	1	中3・栄養3年目研と一部合同
75	6057	基本	教職経験者5年研修(栄養教諭)	9月25日(木)		9月11日(木)～9月25日(木)	2	中5・養護5年研と一部合同
76	6056	基本	3年目研修(栄養教諭)	11月18日(火)		11月4日(火)～11月18日(火)	1	中3・養護3年目研と一部合同
77	6058	基本	教職経験者5年研修(栄養教諭)(県立)	6月12日(木)		5月29日(木)～6月12日(木)	2	特支5年研と一部合同

### 3 令和7年度県教育委員会の各室課が実施する研修一覧

番号	研修コード	研修名	講座開始日	日数	研修者数(見込)						担当室課	備考 ※1	会場 ※2	旅費 ※3	
					幼等	小	中	県立	他						
1	6001	公立義務教育諸学校 新任校長研修講座	4月22日(火)	2		45	20				教職員課	小中人事		◆	教職
2	6002	公立義務教育諸学校 新任副校長研修講座	5月13日(火)	2		45	20				教職員課	小中人事		◆	教職
3	6003	公立義務教育諸学校 新任主幹教諭研修講座	5月8日(木)	1		10	10				教職員課	小中人事		○	教職
4	6004	県立学校新任副校長研修講座	4月23日(水)	2				15			教職員課	県立人事		◆	制当等
5	6005	県立学校新任校長研修講座	5月14日(水)	3				10			教職員課	県立人事		◆	制当等
6	6006	公立学校教員採用候補者 研修講座	2月中旬	1					200		教職員課	小中人事	希望者	◆	—
7	6007	安全衛生管理研修会	9月下旬～11月	5		200	100	80	30		教職員課	福利厚生	希望者等(県立学校は悉皆)	◆	教職
8	6008	教職員のための メンタルヘルスセミナー	7月下旬から 8月上旬	2		40	30	40	5		教職員課	福利厚生	希望者	◆	制当等
9	6009	管理監督者のための メンタルヘルスセミナー	7月4日(金)	1		50	30	50	5		教職員課	福利厚生	希望者	◆	制当等
10	6010	管理監督者のための メンタルヘルス実践セミナー	9月5日(金)	1		50	30	50	5		教職員課	福利厚生	希望者	◆	制当等
11		「ア 授業アイデア例活用促進 事業」研修会	4月下旬	1		12	24				学校教育室	学力向上		○	学教
12		「イ 授業実践アイデア例教材開発 事業」研修会	4月下旬	1		12	24				学校教育室	学力向上		○	学教
13		「デジタルの効果的活用による英語力 向上事業」事前研修会	5月	0.5			30				学校教育室	学力向上		◆	学教
14	6011	英語ディベート研修会	8月	1			10	30			学校教育室	学力向上		◆	学教
15		英語ディベート大会	10月下旬	1				90			学校教育室	学力向上		○	制当等
16	6012	授業実践セミナー・研修会(英語)	9月～12月	1		9	15	90			学校教育室	学力向上	県内3会場で開催	◆	学教
17	6013	授業実践セミナー・研修会(数学)	9月～12月	1		12	12	70			学校教育室	学力向上	県内3会場で開催	◆	学教
18		「デジタルの効果的活用による英語力 向上事業」事後研修会	12月	0.5			30				学校教育室	学力向上		○	学教
19	6014	高等学校等初任者研修指導教員 研修会	4月上旬	1				30			学校教育室	高校教育		◆	学教
20	2233	高等学校臨時的任用教員等 研修講座	4月下旬	1				100			学校教育室	高校教育		○	学教
21	6016	県立教務主任会議	9月5日(金)	1				90			学校教育室	高校教育		◆	学教
22	6017	JETプログラム外国語指導助手 指導力等向上研修	11月上旬	1			20	30			学校教育室	高校教育		○	学教
23	1241	特別支援学校2年目研修講座 (センターI)	6月10日(火)	2				26			学校教育室	特支教育	■[1241] 1日目 総合教育センター 2日目 花巻清風支援学校	◆ ○	学教
24	6019	特別支援学校教職経験5年研修 (後期)	9月24日(水)	3				35			学校教育室	特支教育	1日目・2日目 盛岡聴覚支援学校 3日目 盛岡市内小中学校	◆	学教
25	3577	新任特別支援教育担当教員研修 講座	4月3日(木)	1		100	50				学校教育室	特支教育	■[3577]	○	学教
26	6021	市町村教育支援担当者研修会	5月16日(金)	1					40		学校教育室	特支教育		○	制当等
27	6022	通級による指導担当者研修会	4月10日(木)	1		102	12				学校教育室	特支教育		○	学教
28	2157	特別支援教育担当ステップアップ 研修講座I(後期)	8月26日(火)	1		110	70				学校教育室	特支教育	■[2157]	○	学教
29	2251	特別支援教育担当ステップアップ 研修講座II	特学 5月～2月 通級 9月～11月	1		80	40				学校教育室	特支教育		○	学教
30	2252	特別支援教育担当ステップアップ 研修講座III	特学・通級 4月～11月	1		60	30				学校教育室	特支教育		○	学教
31	2241	特別支援学校臨時的任用教員等 研修講座	4月25日(金)	1				50			学校教育室	特支教育	■[2241]	○	学教
32	6027	特別支援教育 中核コーディネーター研修会	後日通知	1		20	20				学校教育室	特支教育		○	学教
33	6029	道徳授業づくり研修会	9月24日(木)	1		30	30	10			学校教育室	義務教育	希望者	●	学教
34	6028	道徳教育パワーアップ協議会	11月11日(火)	1		30	30	15			学校教育室	義務教育	希望者	◆	学教

番号	研修コード	研修名	講座開始日	日数	研修者数(見込)						担当室課		備考 ※1	会場 ※2	旅費 ※3
					幼等	小	中	県立	他						
35	6030	実践的キャリア教育研修会	7月～12月	1		300	160				学校教育室	義務教育	各教育事務所開催	◆	学教
36	6031	消費者教育研修会	中部 8月27日(水) 県南 8月28日(木) 県北 9月17日(水)	1			50				学校教育室	義務教育	県民生活センターと共催 ※中部、県南、県北の3事務所にて開催	◆	割当等
37	6032	帰国・外国人児童生徒等 教育関係者研修会	11月7日(金)	1		15	15		30		学校教育室	義務教育		○	学教
38		中学校技術分野「D情報の技術」授業 づくり研修会【新規】	9月～10月	1			15				学校教育室	義務教育	※各教育事務所割当1～3名は悉皆 ※3年間での実施を検討中	◆	学教
39	6033	小中学校理科「エネルギー」領域 指導力向上研修	9月～11月	1		40	20				学校教育室	義務教育	県南、県北教育事務所それぞれで開催	◆	学教
40	6040	低学年教育研修会	※各教育事務所の計 画による	1	(30)	200					学校教育室	義務教育	各教育事務所1回開催	◆	学教
41	6041	小中をつなぐ外国語教育推進 研修会	5月～12月	1		300	150				学校教育室	義務教育	各教育事務所1回開催	◆	学教
42	6042	小学校外国語専科教員研修会	9月9日(火)	1		50					学校教育室	義務教育		○	学教
43	6043	教科で取り組む人権教育研修会 (社会科)	9月5日(金)	1		15	15				学校教育室	義務教育	割当及び希望者	○	割当等
44		幼児教育アドバイザー・中核リーダー 養成研修講座Ⅰ	5月13日(火)	1	50						学校教育室	幼児教育		◆	-
45		幼児教育アドバイザー・中核リーダー 養成研修講座Ⅱ	1月20日(火)	1	50						学校教育室	幼児教育		◆	-
46	6034	園長等運営管理研究協議会	6月6日(金)	1	100						学校教育室	幼児教育		●	-
47	6037	市町村幼児教育推進協議会	7月9日(水)	1	33				66		学校教育室	幼児教育		◆	割当等
48	6035	幼児教育スキルアップ協議会	8月29日(金)	1	100						学校教育室	幼児教育		●	-
49	6036	幼児教育研究協議会	9月18日(木)	1	100	10					学校教育室	幼児教育		●	割当等
50		保育者レベルアップ研修講座 ステップ1(2～5年目等対象)	10月28日(火)	1	60						学校教育室	幼児教育		○	-
51		保育者レベルアップ研修講座 ステップ2(6～10年目等対象)	12月18日(木)	1	60						学校教育室	幼児教育		○	-
52	6038	幼児期からの学びをつなぐ研修会	11月13日(木)	1	100	100					学校教育室	幼児教育		●	割当等
53	6044	防災教育研修会	6月3日(火)	1		35	15	40	20		学校教育室	産業・復興	県総務部(主催者)との連携事業	◆	学教
54	6045	高等学校等復興教育副読本等活用 研修会	7月11日(金)	1				90			学校教育室	産業・復興		◆	学教
55	6046	幼稚園及び小・中・高体育・ 保健体育実技等研修会	6～7月	6	20	30	20	62			保健体育課		義務:希望者 高校:悉皆	◆	保体
56	6047	地区別体力向上担当者研修会 (小学校)	8～10月	1		266					保健体育課		各教育事務所1回開催 小学校悉皆及び希望する特別支援学校	◆	保体
57	6048	幼児児童の運動遊び研修会	11月24日(月)	1	30	10					保健体育課		希望者	◆	割当等
58	6049	初任者研修(養護教諭)(県立)	4月16日(水)	1				3			保健体育課		高等学校初任者研修・特別支援学校 初任者研修と一部合同	○	保体
59	6050	初任者研修Ⅰ(養護教諭)	5月7日(水)	3		19		3			保健体育課			○	保体
60	6051	初任者研修Ⅱ(養護教諭)	8月28日(木)	2		19		3			保健体育課			◆	保体
61	6052	初任者研修Ⅲ(養護教諭)	12月9日(火)	3		19		3			保健体育課			◆	保体
62	6053	2年目研修(養護教諭)	10月7日(火)	2		13	6	3			保健体育課		中学校2年目研修と一部合同	○	保体
63	6054	3年目研修(養護教諭)	11月18日(火)	1		12	5	4			保健体育課		中学校3年目研修と一部合同	○	保体
64	6055	教職経験者5年研修(養護教諭)	9月25日(木)	2		22	9	4			保健体育課		中学校教職経験者5年研修・養護教諭 教職経験者5年研修と一部合同	○	学教
65	6057	教職経験者5年研修(栄養教諭)	9月25日(木)	2		1	2				保健体育課		中学校教職経験者5年研修・養護教諭 教職経験者5年研修と一部合同	○	学教
66	6058	教職経験者5年研修(栄養教諭) (県立)	6月12日(木)	2				2			保健体育課		特別支援学校教職経験者5年研修と一 部合同	○	学教
67	6059	学校安全担当者研修会	6月20日(金)	1		135	25				保健体育課		全校種3年に1回の割当	◆	保体



番号	研修コード	研修名	講座開始日	日数	研修者数(見込)					担当室課	備考 ※1	会場 ※2	旅費 ※3
					幼等	小	中	県立	他				
68	6060	学校保健研修会	10月24日(金)	1		52	30	18		保健体育課	全校種5年に1回の割当	◆	保体
69	6061	食育推進研修会	10月3日(金)	1		63	37	12		保健体育課	主に栄養教諭等悉皆 参集	◆	保体
70	6062	高等学校保健体育研修会	6～7月	2				62		保健体育課	各校1名悉皆	● ◆	保体
71	6063	地区別体育授業改善研修会(中学校)	9～11月	1		269				保健体育課	各教育事務所1回開催	◆	保体
72	6064	中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会	後日通知	1			145		地域60	保健体育課	県内6カ所で午後半日開催 中各校1名悉皆、地域指導者希望参加	◆	保体
73	6065	特別支援学校体育授業研修会	9月	1		10	10	20		保健体育課	特別支援学校は悉皆 その他の校種は希望	◆	保体
74	6066	薬物乱用防止教室講習会	12月18日(木)							保健体育課	オンデマンド	-	-
75	6067	「60(ロクマル)プラス」優良実践校表彰並びに実践交流会	2月13日(金)	1		50				保健体育課	被表彰校は悉皆 その他は希望者	◆	保体
76	6068	学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る研修会	8月～11月	1		200				保健体育課	・実証事業に取り組む市町村 ・希望者	◆	保体
77	6069	部活動指導者研修会	4月2日(水) 9月25日(木)	1				校外70		保健体育課	校外研修:各校1名悉皆 校内研修:悉皆(部活動指導員含む)	◆	割当等

※1 ■は、総合教育センターの研修講座と同一であることを意味する([ ]は研修コード)。

※2 ○は総合教育センター、●は生涯学習推進センター、◆はその他の会場を使用予定。最新の要項で確認すること。

※3 研修者の旅費負担

- ・「教職」……[担当:教職員課]各室課等から県立学校へ予算を配分(令達)
- ・「学教」……[担当:学校教育室]各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分(令達)、小・中学校分は、教育事務所へ配分(令達)。
- ・「保体」……[担当:保健体育課]各室課等から教育事務所・県立学校へ予算を配分(令達)、小・中学校分は、教育事務所へ配分(令達)。
- ・「割当等」…所管室課等から配分(令達)される学校旅費で対応。

## Ⅸ 総合教育センターで実施する研修講座に係る諸様式

本様式を使用する場合は、研修講座の申込方法及び留意事項等（pp. 12-25）を参照すること。  
本様式を使用して追加申込み及び欠席等の報告があった場合は、総合教育センターと各教育事務所・各教育委員会が報告内容を共有することとします。

- ※ 総合教育センターで実施する研修講座についての報告・推薦等は、次ページからの各様式を使用すること。  
その他、県教育委員会事務局各室・課等、教育事務所、市町村教育委員会が実施する研修等については、それぞれの指示に従うこと。
- ※ 各様式は、下記Webページからダウンロードして使用すること。

<様式掲載Webページ>

総合教育センターのWebページから

トップページ内のトップメニューの研修をクリックする

令和7年度教職員研修の手引の研修様式1～5（Excel）をダウンロードする

URL <https://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/>

【研修様式1】 令和7年度研修講座（公開講演）「研修者報告・研修者推薦」	……………p. 57
【研修様式2】 令和7年度研修講座（公開講演）「追加報告・追加推薦」	……………p. 58
【研修様式3】 令和7年度研修講座「研修者欠席届・延期届」	……………p. 59
【研修様式4】 令和7年度研修講座受講に係る配慮願い	……………p. 60
【研修様式5】 令和7年度ステージアップ研修「テーマ研修」報告書	……………pp. 61-62

【研修様式1】

※ 「全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）」が利用できない場合に使用

第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

岩手県立総合教育センター所長 様

学校（園）名 \_\_\_\_\_  
 校長（園長）名 \_\_\_\_\_  
 所在地 \_\_\_\_\_  
 電話番号（ \_\_\_\_\_ ）  
 メールアドレス \_\_\_\_\_  
 （ \_\_\_\_\_ ）

**令和7年度研修講座（公開講演）「研修者報告・研修者推薦」**

このことについて、下記のとおり報告・推薦します。

1	研修コード	<b>pp.44-49の「研修コード」を記入</b>
2	講座（講演）名	
3	職名	
4	氏名	
5	職員番号 ※ 市町村立学校、県立学校の職員のみ記入	
6	担当教科（学年）等 ※ 小学校・義務教育学校前期課程は学年のみで可 ※ 幼稚園等は担当年齢等のみで可	
7	未履修者欄	前年度までの未履修の状況    1 全部            2 一部（ _____ ）
8	通信欄	

**1 総合教育センターへの送付方法**

メールで送付すること。

<メールアドレス>      kagaku-r@center.iwate-ed.jp

**2 留意事項**

- (1) Plantが利用できない環境にある場合は、本様式を送付すること。
- (2) 本様式を送付後に研修を欠席・延期する場合は、【研修様式3】の欠席届・延期届を提出すること。
- (3) 小学校2年目、3年目、5年研修講座については、講座担当者に電話連絡し研修内容を確認した上で、通信欄に必要事項を記入し、上記1の方法で送付すること。

【研修様式 2】

※ 申込み締切り後の報告・推薦に使用

第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

岩手県立総合教育センター所長 様

学校（園）名 \_\_\_\_\_

校長（園長）名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

電話番号（ \_\_\_\_\_ ）

メールアドレス  
（ \_\_\_\_\_ ）

**令和 7 年度研修講座（公開講演）「追加報告・追加推薦」**

このことについて、下記のとおり追加報告・推薦します。

1	研修コード	<b>pp.44-49の「研修コード」を記入</b>
2	講座（講演）名	
3	職名	
4	氏名	
5	職員番号 ※ 市町村立学校、県立学校の職員のみ記入	
6	担当教科（学年）等 ※ 小学校・義務教育学校前期課程は学年のみで可 ※ 幼稚園等は担当年齢等のみで可	
7	未履修者欄	前年度までの未履修の状況    1 全部    2 一部（ _____ ）
8	通信欄	

1 総合教育センターへの送付方法

メールで送付すること。

<メールアドレス>    kagaku-r@center.iwate-ed.jp

2 留意事項

本様式を送付後に研修を欠席・延期する場合は、【研修様式 3】の欠席届・延期届を提出すること。

【研修様式3】

※ 基本研修、特別研修、希望研修対象者の欠席・延期に使用

第 号  
令和 年 月 日

岩手県立総合教育センター所長 様

学校（園）名

校長（園長）名

所在地

電話番号（ ）

メールアドレス

（ ）

**令和7年度研修講座「研修者欠席届・延期届」**

このことについて、下記のとおり報告します。

1	研修コード	<b>pp.44-49の「研修コード」を記入</b>
2	講座（講演）名	
3	職名	
4	氏名	
5	職員番号 ※ 市町村立学校、県立学校の職員のみ記入	
6	担当教科（学年）等 ※ 小学校は学年のみで可 ※ 幼稚園等は担当年齢等のみで可	
7	実施期日	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 （ 日間）
8	欠席日	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 （ 日間）
9	欠席理由（延期理由）	
10	その他	

1 総合教育センターへの送付方法

メールで送付すること。

<メールアドレス> kagaku-r@center.iwate-ed.jp

2 留意事項

(1) 基本研修、特別研修を欠席する場合は、今後の研修予定等をその他の欄に明記すること。

(2) 育児休暇等で延期する場合、期間、復帰の予定を可能な限り欠席理由に記載し、年度毎に送付すること。

【研修様式4】

令和 年 月 日

岩手県立総合教育センター 様

学校（園）名

電話番号（ ）

メールアドレス

（ ）

令和7年度研修講座受講に係る配慮願い

研修コード	pp. 44-49の「研修コード」を記入	
研修講座名		
講座の内容	要旨	
1	(職名・氏名 )	
2	(職名・氏名 )	
3	(職名・氏名 )	

1 総合教育センターへの送付方法

各研修講座実施要項に示す送付先（担当者宛て）に指定された方法で送付すること。

2 留意事項

- (1) 本様式は、実施要項に示す「研修の際に配慮してほしいこと」がある場合に提出すること。
- (2) 「講座の内容」には、実施要項に示している講義名やコース名等を記入すること。

【研修様式5】

令和 年 月 日

( ) 様

学校名 \_\_\_\_\_  
 校長名 \_\_\_\_\_  
 電話番号 ( \_\_\_\_\_ )  
 メールアドレス \_\_\_\_\_  
 ( \_\_\_\_\_ )

令和7年度ステージアップ研修「テーマ研修」報告書

1	ステージアップ研修	前期 ・ 後期 (前期または後期に○を記入)
2	職名・氏名	
3	職員番号 ※市町村立学校、県立学校の職員のみ記入	
4	「テーマ研修」のテーマ	
5	テーマ設定の理由等	
6	「テーマ研修」の成果等	
7	「テーマ研修」実施期日	【〇〇研修】令和 年 月 日 ～ 月 日 ( 日間) 【〇〇研修】令和 年 月 日 ～ 月 日 ( 日間)

1 提出について

ステージアップ研修は、「テーマ研修」（2日間以上）と「選択必修」（2日間）の合わせて4日間以上行う研修であり、その中の「テーマ研修」は教員個々にテーマを決め自主的に行う研修である。「テーマ研修」の報告書（任意の様式可）は、2月末日までに設置者に提出すること。

2 設置者への提出方法

※「Plant」を用いて提出すること。

【研修様式5】

・任意の様式等で作成しても可。(「教職員研修の手引」p.●参照)  
<https://www1.iwate-ed.jp/03kenshu/index.html>

※記入例

令和 8年 2月 20日

岩手県教育委員会事務局学校教育室長 様

学校名 ○○市立▲▲小学校

押印不要

校長名 岩手 はなこ

電話番号 ( ×××-×××-×× )

メールアドレス

( \*\*\*@\*\*\* )

・記入は任意。  
 ・記入する場合、学校代表アドレスか、本人または研修担当者のアドレスを記入。

令和7年度ステージアップ研修「テーマ研修」報告書

1	ステージアップ研修	前期・後期 (前期または後期に○を記入)
2	職名・氏名	教諭 盛岡太郎
3	職員番号 ※市町村立学校、県立学校の職員のみ記入	012345 ・数字の先頭が「0」の場合は、「0」の前にアポストロフィを入力
4	「テーマ研修」のテーマ	(例) 算数指導におけるICTの効果的な活用について
5	テーマ設定の理由等	(例) ・一人一台端末などICTに係る環境が整備され、子どもたち一人一人に個別最適化された学びが求められているため。 ・これまでの自分が積み重ねてきた算数の授業実践に加えて、子どもたちがICTを使用することによって、・・・
6	「テーマ研修」の成果等	(例) 【経過】 ・5月14日(水)「小学校算数授業づくり研修講座」受講。 ・11月19日(水)に学校公開で算数「(単元名)」の授業を行った。 ・1月16日(金)校内研でテーマ研修の成果について発表した。 【成果】 ・算数授業づくり研修講座で明らかになった～という課題について、・・・ 【課題】 ・ 【今後の取組】 ・ ・「テーマ研修」(2日間以上)の研修講座名等と実施期日を記入。 ・テーマ研修の成果等を簡潔に記入すること。 ・研修中に作成した資料等は提出する必要はないが、自身の研修の成果として保存しておくことが望ましい。
7	「テーマ研修」実施期日	【小学校算数授業づくり研修講座】 令和7年5月○日(1日間) 【▲▲小学校学校公開研究会】 令和7年11月△日(1日間)

1 提出について

ステージアップ研修は、「テーマ研修」(2日間以上)と「選択必修」(2日間)の合わせて4日間以上行う研修であり、その中の「テーマ研修」は教員個々にテーマを決め自主的に行う研修である。「テーマ研修」の報告書(任意の様式可)は、2月末日までに設置者に提出すること。

2 設置者への提出方法

※「Plant」を用いて提出すること。



## 資料

## ◇ 経験者研修の年数の数え方（例） ◇

※ 経験年数による研修は初任研から5年研までです。個人の勤務状況により対応が変わる場合もあります。

## ケース1（基本形）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥
年次研修	初任研	2年目研	3年目研			5年研

## ケース2（2年目研の時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7
経験年数	①		②	③	④	⑤	⑥
動静等		育休 12か月					
年次研修	初任研	(1年除算)	2年目研	3年目研			5年研

## ケース3（2、3年目研の時に連続して育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①			②	③	④	⑤	⑥
動静等		育休 24か月						
年次研修	初任研	(2年除算)		2年目研	3年目研			5年研

## ケース4（3年目研の時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7
経験年数	①	②		③	④	⑤	⑥
動静等			育休 12か月				
年次研修	初任研	2年目研	(1年除算)	3年目研			5年研

## ケース5（休職期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①	②		③	④	⑤		⑥
動静等			休職 12か月		休職 11か月		病休 8か月	休職 11か月
年次研修	初任研	2年目研	(1年除算)	3年目研			(1年除算)	5年研

※ 12か月未満の休職は除算しない。病休+休職期間19か月のうち12か月（1年）を除算する。

## ケース6（産休・育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4			5	6
経験年数	①	②	③	④			⑤	⑥
動静等					産休 4か月	育休 25か月		
年次研修	初任研	2年目研	3年目研			(2年除算)		5年研

※ 育休期間を12か月で割った数を除算（端数切り捨て）する。産休期間は勤務期間とみなす。

ケース 7 (産休・育休期間が2回連続した場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
経験年数	①	②	③	④				⑤	⑥
動静等				産休 3か月	育休 13か月	産休 3か月	育休 26か月		
年次研修	初任研	2年目研	3年目研		(1年除算)		(2年除算)		5年研

※ 2回連続した場合は別々に計算する。育休期間を12か月で割った数を除算(端数切り捨て)する。産休期間は勤務期間とみなす。

ケース 8 (研修の該当年に育休に入る場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧
動静等						産休 3か月	育休 18か月		
年次研修	初任研	2年目研	3年目研				(1年除算)		5年研

※ 該当年度に育休に入る見込みの場合、延期届けを提出し、復帰後に受講する。

ケース 9 (他県において教諭で採用された経歴がある場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥
動静等	他県 採用	他県	他県	岩手県 採用		
年次研修	初任研					5年研

ケース 10 (他県で採用され5年研の該当年に岩手県で採用された場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥
動静等	他県 採用	他県	他県	他県	他県	岩手県 採用
年次研修	初任研					5年研

ケース 11 (他県の教諭経験があり、講師を経て岩手県で採用された場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数	①	②			③	④	⑤	⑥
動静等	他県 採用	他県	講師	講師	岩手県 採用			
年次研修	初任研		(2年除算)					5年研

ケース 12 (実習教諭で採用された後、教諭で採用された場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8
経験年数			①	②	③	④	⑤	⑥
動静等	実習教諭 で採用	実習教諭	教諭で 採用					
年次研修	(新採研)		初任研	2年目研	3年目研			5年研

※ 実習教諭の採用時は、教諭対象の初任研と一部合同で研修を実施するが、教諭で採用時から通算する。

ケース 13 (一度退職して再び採用試験を受けて採用された場合)

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
経験年数	①	②	③				④	⑤	⑥
動静等				退職			岩手県で 再び採用		
年次研修	初任研	2年目研	3年目研						5年研

※ これ以外のケースについては、岩手県教育委員会事務局教職員課までお問い合わせください。

**資料**

**【初任研から中堅研まで】の年数の数え方（例）**

※ 経験年数によるものは初任研から中堅研までです。個人の事情により対応が変わる場合もあります。

ケース1（基本形）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
年次研修	初任研	2年目研	3年目研			5年研					中堅研			

ケース2（2年目研時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①		②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
動静等		育休 12か月												
年次研修	初任研	(1年除算)	2年目研	3年目研			5年研					中堅研		

ケース3（2、3年目研時に連続して育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①			②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
動静等		育休 24か月												
年次研修	初任研	(2年除算)		2年目研	3年目研			5年研					中堅研	

ケース4（3年目研時に育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
動静等			育休 12か月											
年次研修	初任研	2年目研	(1年除算)	3年目研			5年研					中堅研		

ケース5（休職期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫
動静等			休職 12か月		休職 10か月						病休 8か月	休職 10か月		
年次研修	初任研	2年目研	(1年除算)				5年研				(1年除算)		中堅研	

\*12か月未満の休職は除算しない。病休+休職期間18か月のうち12か月（1年）を除算。

ケース6（産休・育休期間がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④			⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
動静等				産休 4か月	育休 25か月									
年次研修	初任研	2年目研	3年目研		(2年除算)			5年研					中堅研	

\* 育休期間を12か月で割った数を除算（端数切り捨て）。産休は勤務とみなす。

ケース7（産休・育休期間が2回連続した場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④				⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
動静等				産休 3か月	育休 13か月	産休 3か月	育休 26か月							
年次研修	初任研	2年目研	3年目研		(1年除算)		(2年除算)		5年研					中堅研

\* 2回続いた場合は別々に計算。育休期間を12か月で割った数を除算（端数切り捨て）。産休は勤務期間とみなす。

ケース8（研修の該当年に育休に入る場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
動静等						産休 3か月	育休 18か月							
年次研修	初任研	2年目研	3年目研				(1年除算)		5年研				中堅研	

\* 該当年度に育休に入る見込みの場合、延期届けを提出し、復帰後に受講

ケース9（他県において教諭で採用された経歴がある場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
動静等	他県 採用	他県	他県	岩手県 採用										
年次研修	初任研					5年研						中堅研		

ケース10（他県で採用され5年研の該当年に岩手県で採用された場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
動静等	他県 採用	他県	他県	他県	他県	岩手県 採用								
年次研修	初任研					5年研						中堅研		

ケース11（他県の教諭経験があり、講師を経て岩手県で採用された場合）

採用からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
経験年数	①	②			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
動静等	他県 採用	他県	講師	講師	岩手県 採用									
年次研修	初任研		(2年除算)					5年研					中堅研	

※ これ以外のケースについては、岩手県教育委員会事務局教職員課までお問い合わせください。

※ 提出不要（各学校において対象者の確認用に利用してください。）

令和7年度基本研修、新任研修等対象者チェックリスト

研修講座名		氏名	職員番号	教科等	備考
基本 研修 p. 19 参照	初任者・新規採用者・新規任用者				
	2年目				令和6年度採用及び 未研修者
	3年目				令和5年度採用及び 未研修者
	教職経験5年				令和2年度採用及び 未研修者
	中堅教諭等資質向上 ※p. 25～28 参照				教職経験11年目～13年目の者
	ステージアップ	前期			
後期					中堅研を修了済みであり、 年度内に55歳となる者
新任 研修 p. 21 参照	公立義務教育諸学校新任校長				
	公立義務教育諸学校新任副校長				
	公立義務教育諸学校新任主幹教諭				
	小・中学校新任教務主任				
	小・中学校特別 支援学級等設置校校長				
	特別支援教育担当ステップアップ I (後期研修)				
	県立学校等新任教務主任				
	県立学校等新任生徒指導主事				
	高等学校新任教育相談担当				
	県立学校等新任保健主事				
	県立学校新任ネットワーク管理者				
教職 専門 研修 p. 20 参照	中学校免許外教科担任(美、技家、保体)				
	高等学校特別支援教育コーディネーター				
その他					

# 令和7年(2025年)度岩手県教職員研修カレンダー

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
4月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
			新任特別支援教育担当教員 (対面orリアルタイム)													県立学校新任 ネットワーク管理者					小学校初任「センターⅠ」											
			部活動指導者研修													高等学校初任「センターⅠ」						高等学校新任教育相談担当										
																特別支援学校初任「センターⅠ」						公開講演 「高校生の発達障がい理解と支援」										昭 和 の 日
5月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			憲法記念日																													
6月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
7月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
8月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	

基本・特別・希望研修      公開講座      県教委各室課研修      中堅教諭等資質向上研修      ◆総合教育センター以外の会場

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
9月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
10月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
11月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
12月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
1月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

●生涯学習推進センター会場      高等学校2年目フォローアップ：随時      特別支援教育担当ステップアップⅡ・Ⅲ：随時

---

---

## 令和7年度 教職員研修の手引

令和7年3月12日発行

発行 岩手県教育委員会

編集 岩手県立総合教育センター

〒025-0395 (郵送の際住所記入不要)

岩手県花巻市北湯口2-82-1

TEL 0198-27-2711(代)

FAX 0198-27-3562

<https://www1.iwate-ed.jp/>

---

---